

2015 7 月号

No. 437

自治おきなわ



リレーエッセイ

「基地の町」から「音楽の町」へ

嘉手納町長 當山 宏 …………… 1

「この人に聞く」

元大宜味村長 新城 繁正 …………… 2

平成27年度沖縄振興拡大会議 …………… 8

県民の警察官表彰式 …………… 54

沖縄県の離島医療のあゆみ ①

～ バレンタイン・リレー ～

沖縄地域医療支援センター長 崎原永作 ……57

研修だより …………… 59

会務の動き …………… 67

町村長選挙の結果 …………… 68

市町村一覧 …………… 69

甘藷伝来から410年、野國總管を語り継ぐ



嘉手納町を代表する偉人である野國總管(のぐにそうかん)は、1605年に中国より甘藷(かんしょ)を持ち帰った人物です。当時の琉球は貧しく、貧困にあえぐ人々は甘藷によって救われたといっても過言ではありません。甘藷は琉球の全ての村々へ、そして薩摩を経て全国へ

と広まり、全国民が等しくその恩恵に浴することになりました。

嘉手納町では甘藷発祥の地としてその業績が語り継がれ、甘藷を「野国いも」の愛称で呼ぶことを宣言しており、町の特産品にも野国いもを使用したものが多いです。野國總管は「芋大主」(シムウフス)と呼ばれて尊敬され、町民から親しまれています。

野國總管の偉業をしのいで開催されているのが「野國總管まつり」です。奉納芸能やコンサート等の催しも行われ、子どもからお年寄りまで毎年多くの人出で賑わいます。35回目となる今年は、10月3日(土)・4日(日)の2日間、兼久海浜公園にて甘藷伝来410年の節目として盛大に催される予定です。

表紙写真・文 < 嘉手納町役場 >

リレー エッセイ

Relay Essay



「基地の町」から「音楽の町」へ

嘉手納町長
とう やま
當 山

ひろし
宏

「音楽のまちづくり」で嘉手納の新たなイメージを発信したい。そのような想いで商店街や音楽の好きな皆さんと取り組みを始めてから4年が過ぎた。今、徐々にではあるがその想いが実現しつつある。

嘉手納町は総面積(15.12 km²)の82%(12.40 km²)が、米軍嘉手納基地で占められている。そのため、残り18%(2.72 km²)の狭隘な区域で、13,800人余の町民が日々の暮らしを営んでいる。市街地は極めて密集しており、人口密度も県内で3番目に高い。

町域に広大な米軍基地を抱え、そこから派生する基地問題がクローズアップされてきたことから、いつしか「基地の町」が嘉手納の代名詞となった。しかし町内に一歩足を踏み入れると、懐かしい雰囲気のある商店街がそこにはあり、又、比謝川の豊かな自然が訪れる人の心を和ませてくれる。コンパクトな市街地には、町を愛する人々が元気に、そして楽しく暮らしている。町民の自治会加入率は7割から9割と高く、豊かなコミュニティが生まれ様々な活動が展開されている。

空間的な制約が大きく、住環境面での課題もあるが、町民の人付き合いの良さや住み良さ、交通の便に優れている点など、課題を上回る魅力がこの町にはあると思っている。最近、嘉手納に住みたいという子育て世代の声もよく聞かれるようになった。その受け皿となる住宅確保の問題が当面の主要な課題だ。

町の活性化の為に、そして町の魅力を高める為に、新たな町のイメージを内外に発信していきたい、「基地の町」というイメージを払拭したい、と取り組んできたのが「音

楽のまちづくり」である。嘉手納には老若男女を問わず、歌や音楽の好きな人達が数多く住んでいる。本町出身のアマ、プロのミュージシャンも少なくない。このような町の特性を活かして「音楽のまちづくり」を進めている。

県外から本町に移り住んだミュージシャンを中心に「音楽でまちづくり実行委員会」を立ち上げ、独自の活動を展開するグループも出てきた。お陰で有名アーティストが出演するライブイベントも町内で開催されるようになってきている。

また、商店街でも店主などが中心となり、プロ、アマが出演する音楽イベントを盛んに開催している。そのほかにも「町民歌謡まつり」や「二胡の日コンサート」、「道の駅での週末市ライブ」などが定着している。ライブを楽しめる店も増えており、音楽が町の賑わいづくりに大いに貢献してくれている。

そうした中、今年も6月27日、人気バンドのBEGINが取り組む「うたの日コンサート」が嘉手納で開催される。三年連続での開催である。「音楽のまちづくり」を進めている本町にとってこのコンサートは本当に意義深い。二度にわたり狭い嘉手納で一万人規模のコンサートを開催できたことで、本町の新たな可能性を見出すこともできた。今年も、多くの音楽ファンがこのコンサートを楽しんで欲しいと思っている。

「基地の町」から「音楽の町」へ。これからは仲間達と一緒に元気のある楽しいまちづくりに取り組んでいきたい。

沖縄市町村今昔

この人に聞く ⑧4



元大宜味村長

しんじょう しげまさ
新城 繁正

昭和6年12月20日生まれ。

昭和28年に琉球大学師範科を卒業後、26年間、中・高等学校教諭、社会教育主事、中学校教頭教諭を歴任され教育行政の発展に寄与された。

そして、氏の行政手腕、人柄を評価され昭和54年より助役として3年間村長を補佐し、更に昭和57年10月には村民から絶大な信頼と評価を受け村長に就任。以来3期12年にわたって行政運営に携わり、社会福祉の向上、教育・文化の振興、産業経済の発展等、県政並びに村政発展に多大な貢献をされた。

— 「この人に聞く」は、沖縄の自治を作ってきた大先輩たちのお話を聞いて、歴史の記録として残すと同時に、現代の人びとの参考にして発奮の材料にしたいということでおこなっています。20年ほど前から始めまして、これまでヒアリングしたのは38人です。

初めてヒアリングしたのは元美里村長の中村哲二先生でした。今日は大宜味村長を3期務められ、大宜味村の産業振興等に業績を上げられた新城繁正さんにお話をお聞きしたいと思います。お話の順序としまして、育った頃の話からお聞きします。家業は農業でしたか。

新城 親父は大工です。親父は家になかなかおらんですよ。皆村外に稼ぎに行つて、母が田んぼや畑を耕してね、食べることは間に合っていたと思います。

— 最近は何も聞きませんが、大宜見ゼーク（大工）は腕がよく働き者で有名だったそうですね。新城さんは、昭和6年生まれ。戦争が終わった時に14歳くらいですね。戦争のときはどちらにいらっしやいましたか。

新城 僕らは中南部みたいに逃げまわるということはないです。でも、北谷あたりに上陸したアメリカ軍が国頭村の宜名真あたりまで来たようです。その途中に塩屋があるのですが、塩屋には港があつて、悪いことに戦前そこに日本軍の舟艇（小さな船）がよく入つてきていたんですよ。塩屋には日本軍の部隊も駐留していました。アメリカ軍は塩屋湾にこういう部隊がいることが分かるわけです。それで、空襲があり部落は全部焼けてしまいました。戦後は塩屋に米軍の基地ができ、兵舎があり、発電所など、いろんな機材がありましたので僕ら塩屋の人間は入れなかったんで

す。それで、字大宜見や饒波に避難していました。大宜見村で、駐屯地があったのは塩屋だけです。

— 塩屋に帰ったのはいつですか。

新城 完全に戻ったのは昭和 22 年かな。

— 初めてアメリカ人やアメリカ文化と接触しますが思い出はございますか。

新城 やっぱり缶詰ですよ。肉とじゃがいもの缶詰美味しかったですよ。米軍の残飯捨て場が字田港の奥にあったのですが、冒険心のある子供はそこに食べものあさりに行ったという話もありました。でも僕らはそういうことはしませんでした。

田井等高等学校の辺土名分校に入学

— 戦争が終わった時が 14 歳という、学校は高等科でしょうか。

新城 そうです。高等科は 2 年制でその 2 年生。今でいえば中学校 2 年です。卒業

したらすぐ田井等高等学校辺土名分校に入学しました。

— 田井等というのは、今の名護市の字名ですね。米軍の収容所ができ、一時期人口は 7 万を越え、米軍によって田井等市が設置され、終戦直後の 9 月市議会議員選挙と市長選が行われています。田井等高校ができ、その分校が辺土名にあったということですね。

新城 男子部は国頭村の辺土名に、女子部は大宜味村喜如嘉に置かれました。辺土名にあったので辺土名分校です。今辺土名高校は大宜味村にあります。

— 当時は、「ハイスクール」と言っていましたね。

新城 我々もそういう風に言っていたこともありますね。根路銘という部落に、軍人ではあるけど軍隊には所属していない民政関係の男性がいました。おそらく考古学者だったと思いますが、その方々が「ハイスクール」という言葉を使っていましたか



新城繁正氏（左）と聞き手の仲地先生（右）

らね。

— 3年で高校を卒業して、ちょうど琉球大学ができるころです。

新城 私は4ヶ年高校に居るんです。あの時代高校が4年制になったことがあるんですよ。今が小学校が6年制、中学・高校が3年制ですが、あの当時私が入って1ヶ年位してからだと思うが4年制になりました。4年制の高校は、その1年間だけだったのかよく覚えていませんが。



琉球大学に進学

— 大学に行こうと思ったのはどうしてですか。

新城 私の親は大工で家計は決して裕福ではないので、もし上級学校に行くんだしたら教員になりたいと思っていました。教員になる学校は戦前は師範学校ですが、官費（国の費用のこと。授業料は不要。）でしたので貧しくても行けるといえるのはわかっていましたから。

ところが、戦中戦後のどさくさで師範学校がなくなってしまいました。辺土名高校の先生には、「私は教員になりたいけど、親に大学までいかせてやる金はないと言われた」という話をしました。そこで「どうするか」となったわけですが、糸満、コザ、前原、名護に当時、教員訓練所というのがありました。修業年限は6か月で、修了したら教員免許がもらえたのでそこを狙ったほうが近道だということになりました。名護まで通うわけにはいきませんので、名護に宿を借りてそこから半年通うという計画で受験しました。

実は、一応琉球大学も受験していたのですが、大学は諦めるつもりで入学書類を引きちぎって捨ててしまいました。しかし、訓練学校からも琉大からも合格通知がきたのです。

— それでどのようにして琉大に入学することになったのですか。

新城 那覇にいる親父の弟子大工が伝え聞いたようで、「繁正は優秀だというのに、なんでやめたのか。なんで子供が行きたい所に、行かさないのか。金は僕が出す、学校は僕が行かすから」と親父に言ってくれて、親父もしぶしぶ了承してくれました。しかし、書類を全部破ってしまったので入学書類が無いのです。けれども、津波出身の成田義光という優秀な同級生友達がいて、その人が助けてくれたのです。元々の姓は金城義光です。

— 有名ですから名前だけは存じ上げています。英語の先生で、神戸で大学教授をしておられた方ですね。

新城 彼が丁度琉大の寮にいました。「繁正、なんで琉大に来ないか」と言われ、「い

や、もう書類を全部破ってしまったよ」と言ったら、彼が琉大に行って入学に必要な書類を取ってきてくれました。「繁正、後悔するよ。金はなんとかなるよ。とにかく来いよ」と言われました。成田君があの書類を持ってこなかったら、私はもう訓練学校でそのまま終わっていたと思います。

— 訓練学校でも念願の先生にはなれたわけですね。

新城 そうですね。どうせ目的は先生になることでしたから。しかし、力は全然違います。成田君はそう思って書類を持って来てくれたのです。彼のおかげで琉大に入れました。辺土名高校は受験者の8割位合格しました。皆優秀な連中でした。それで辺土名高校卒業生のグループができています。山城よしこさん、今古堅さんなども一緒でした。

— お父さんの弟子の大工さんというのは那覇で成功していたのですか。

新城 はい、大工の棟梁をしていました。家は那覇にありましたから、遊びに行ったり、卒業式には自分で買えなかった洋服を

買ってくれました。もちろんそんな上等な服ではないですけど、そういうことをお世話してもらいました。

アルバイトで授業料と生活費

— 新城さんは、琉球大学は1期生になるのですか。

新城 琉球大学の1期生は当時存在していた文政学校や英語学校からの編入生で、この方々は受験はしていません。私の高校同期生が試験入学の最初です。私は体を悪くして、2度目の受験生です。私は寮に入りましたが、奄美大島とか宮古、八重山、北部から集まり、歳も3、4歳差がある方々と一緒に、中には奥さんもいらした方々もいて、私はまだ少年兵という感じでした。

— 新城さんの小学校の同級生で大学に進んだのは10人に1人もいないでしょうね。

新城 私の周囲ではいません。私の周辺では大学に進学したのは私が最初です。

— 授業料や生活費はアルバイトですか。

新城 はい。ほとんど仕送りなしで。いくつかアルバイトの班があって、私は班長のようなものでした。何曜日の何時から何時まで、どこそこにアルバイトがあるから、集合は何時に場所はどこだと決めていました。勉強どころじゃないアルバイトで金稼ぎに行くようなものでした。琉大がまだ整備されていませんでしたので、大学周辺の整備したり、民間の部落で整地作業をしたりしました。

— 琉大時代の思い出は。



新城 琉大事件というのがありました。あの時私は寮に入っていて、寮長をしていたんですよ。僕の同期生がこんなことやったのかと驚きました。

— 琉大事件は、第一次と第二次がありますが、第一次が1953年ですので、新城さんの在学時代なら第一次琉大事件ですね。原爆展をしたり、寮生が灯火管制に従わないということが反米的ということで処分されました。

新城 処分で表面化するのが私の卒業の頃です。私は事件そのものの奥にあるものが全然わかりませんでしたので、私の精神的なものには全く響いていませんでした。友達や寮生が何をしたからこんなことになっているのかと思いました。先ほども言いましたが私は寮長をしていました。寮長は、消灯時間になると、舎監の先生と一緒に回っていたんですが、その時間帯に何があったのか詳しいことはわかりませんでした。

事件とは関係のないことですが、寮で一緒になったのが現在ジャーナリストで評論家の新川明氏。彼は、文学青年で龍潭のそばに寝そべて何をやっているかという、本ばかり読んでいました。あの頃から秀才でした。

— 卒業は昭和28年（1953年）ですね。

新城 私は師範科でした。師範科は、2年制で、半数は4年課程に編入しました。奄美が日本復帰した後、奄美出身の方たちは、鹿児島大学に編入していきました。半数はすぐ現場に。私は、教師になり、30年近く教員を務めました。



教職員会の青年部長に

— 教員時代は、米軍政下ですね。教職員は祖国復帰運動の中核でした。

新城 沖縄教職員会の青年部長を選ぶとき、私はたまたま国頭郡の教職員会の青年部長だったのです。それで中央の青年部長に引っ張られた。その時、先輩が教職員会の事務局にいたということもあったのではないかと思います。

— 先輩は大宜味村喜如嘉の出身で、著書多数、人望もあり、国政にも挑戦しましたね。

新城 青年部の頃は丁度、教公二法制定の議論が始まったころです。二つの法令が教員の政治活動を制限するものとして、教職員会は反対していました。琉球政府の立法院を包囲して阻止行動を取るようになったのですが、「青年部長が隊長になりなさい」と言われました。教職員会は、青年部、婦人部とあるんですが、青年部が一番活発だったんです。「えー、私がこんなことやっていいの」と言うと、「いや、青年部長が

やらんとだめだよ」と言われました。皆から「君ならできる」と言われて、しょうがないので「よし、やります。やるなら徹底的にやりましょう」と立法院で座り込みをしました。鉢巻きを締めて議員さんが登庁するのを阻止するという仕事なんです、前日の夕方から夜を徹して頑張りました。夜が明けたら、そろそろ議員さんがやってくるはずですから、「どの議員はどこの出身だから向くのは誰」と作戦を練るわけです。

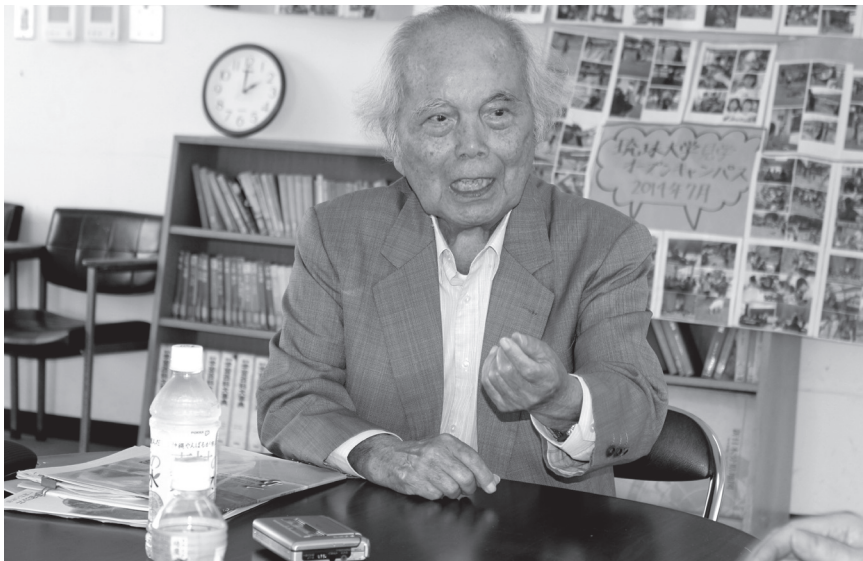
向くというのは？

新城 出身地が近いとか。話がしやすいとか。相手がやんばる（北部）出身だからやんばるの人で個人的に説得しようと思いました。しかし、立法院側も我々が阻止しようとしているのを分かっているわけですよ。でもその時は、警察を動員しなかったのです。立法院の皆さんが良かったのか、あるいは議長さんが穏やかな方だったのか私は分かりませんが。集会排除に警察は来

なかったの、割と静かに済みました。結局その日は議員さんが登庁せず、教公二法についての審議はありませんでしたし、警察官の動員もなかったです。我々も登庁時間が過ぎたらすぐ解散しました。教員なりたてで、しかもやんばるから出た青年部長で、私に何の力があったのかと思いました。後に起こった教公二法阻止闘争（1967年2月24日）みたいな激しい争いはありませんでした。

— 当時の教職員会というのは影響力のある一大勢力ですし、青年部の教員も多かったと思うのですが、その青年部長に選ばれたということはやはりリーダーシップが目立っていたのでしょうか。（次号へ続く）

（聞き手・仲地博）



平成27年度 沖縄振興拡大会議

平成 27 年度沖縄振興拡大会議が、翁長雄志知事ら県 3 役、各部局長等の幹部職員や県内 41 市町村長並びに議会議長が出席して、去る 4 月 30 日（木）に市町村自治会館で開催されました。



平成 26 年度の市町村要望事項に対する措置状況

I 市町村共通要望事項

番号	要望事項 (平成 26 年度)	措置状況
1	日米地位協定の見直しについて	<p>日米地位協定は、一度も改正されないまま締結から 50 年余が経過しており、人権や環境問題などに対する意識の高まり等の中で、時代の要求や県民の要望にそぐわなくなっていること等から、これまで県としては、軍転協や渉外知事会とも連携し、あらゆる機会を通じ、同協定の見直しを要請してきたところがあります。</p> <p>これに対し、日米両政府は、昨年 10 月 20 日に日米地位協定の環境補足協定について実質合意したところであり、一定の前進が図られているものと考えております。</p>

番号	要望事項	措置状況
2	台風災害による支援策について	<p>本県は、台風銀座と呼ばれるほど、地理的・気象的にも台風が通過する位置にあり、毎年台風の被害を被っております。</p> <p>台風災害に対する災害復旧制度については、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法等に基づく災害復旧事業及び激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律に基づく特別の財政支援等の国による財政援助制度により、道路、港湾、農地、農業用施設等公共施設の早期の機能回復に努め、生活環境の回復を図っております。</p> <p>災害復旧制度の改善については、全国でも要望が多く、全国知事会から積極的に国への要請を行っているところであり、平成22年度に被災者生活再建支援制度における適用条件の緩和、激甚災害制度における局地激甚災害指定基準の緩和の実施、平成23年度には地方交付税の一部改正により大規模災害等に係る特別交付税が必要に応じて交付可能となるなど、一定の成果が表れているところであります。</p> <p>県といたしましては、災害復旧制度を活用して台風災害に対する早期の災害復旧ができるよう務めるとともに、国に対し災害復旧制度の改善等を要請していきたいと考えております。</p>
3	不発弾等の早期処理について	<p>県は、不発弾等対策については、戦後処理の一環として、国が責任を持って取り組むべきものと考えております。</p> <p>この観点に立ち、県は、平成23年5月、10月及び平成1月に関係大臣に対し、不発弾等処理及び磁気探査の全額国庫負担等について要望してきたところであります。</p> <p>1-(1) 不発弾爆発事故等に係る被害補償制度の創設について、平成21年度に沖縄県不発弾等対策安全基金を創設したところであり、被害者への見舞金、被害を受けた公共及び民間施設等への支援金について、基金からの支出で対応することとしております。</p> <p>2-(1)(2)</p> <p>不発弾等処理の国による直接実施、不発弾等の現場保存、警備及び保安措置の国による直接実施については、県として、県民の安心・安全を確保し、市町村等の負担軽減を図るため、引き続き、国に要望してまいります。</p>

番号	要望事項	措置状況
4	離島振興に向けての財政支援について	<p>県としては、均衡ある県土発展及び離島地域における定住条件の確保の観点から、農業農村整備事業等による離島振興は不可欠であると考えており、補助事業における離島加算について継続して取り組んでまいります。</p> <p>新たな交付金の創設につきましては、改正沖縄振興特別措置法において、沖縄振興特別推進交付金が創設され、離島における定住条件の整備など、沖縄固有の特殊事情に起因する課題の解決に向けて、よりの確かつ効果的に施策を展開できる環境が整備されております。また、まち・ひと・しごと創生法に基づき、地域消費の喚起や仕事づくりなどに対応し、地方の活性化を促すことを目的として、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金が創設され、回復の遅れる地方の消費の喚起、「しごと」と「ひと」の好循環作りの実現が、各地域の実情を踏まえ、それぞれの自治体の判断により的確に進められる環境が整備されたところであります。</p> <p>離島市町村におかれましては、諸課題の解決に向け、沖縄振興特別推進交付金等を有効に活用いただくとともに、県としましても、離島市町村と緊密に連携し、当該市町村の行う事業の円滑な実施が図られるよう努めてまいります。</p>
5	市町村の財政基盤確立について	<p>県は、地方交付税の法定率の引上げや地方交付税の総額の確保を図ること、また、社会保障関係経費など地方の財政需要を適切に積み上げ、地方交付税の財源調整・財源保障機能を充実することなどについて、全国知事会等を通じて要請等を行ってきたところです。</p> <p>平成26年度から、新たに地方法人税が創設され、その全額が交付税特別会計に繰り入れされることとなったほか、平成27年度地方財政計画では、地方交付税原資の安定性の向上・充実に図るため法定率の見直しが図られています。</p> <p>県としては、本県市町村の厳しい財政状況を踏まえ、市町村の財政基盤の確立が図られるよう、今後とも、国に働きかけていきたいと考えています。</p>
6	『離島空路整備法(仮称)』の制定に	<p>離島航空運賃の低減を図るため、国は航空機燃料税及び空港使用料の軽減をしており、また県は県管理空港の着陸料の軽減措置を実施しております。当該措置を基に航空会社は、離島住民を対象とした割引運賃制度を実施し、その低減化が図られて</p>

番号	要望事項	措置状況
		<p>おります。</p> <p>さらに、県では平成 24 年度より「沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業」を実施し、離島住民等を対象として更なる低減化を図っております。</p> <p>離島空路整備法(仮称)の制定については、これまで全国知事会及び九州地方知事会並びに離島航空路を持つ関係道県と連携し、国に要望を行っているところでありますが、いまだ実現には至っていない状況にあります。</p> <p>県としては、引き続きその実現に向けて取り組んでまいります。</p>
7	<p>特定町村(人材確保支援計画の対象となる町村)の地域保健活動を推進する人材確保・資質向上等について</p>	<p>(1) 県では、特定町村に配置されている保健師等を対象に、新任保健師研修会、特定町村保健師研修会等や、在宅栄養士研修会を継続的に実施してまいります。また、福祉保健所においても、町村の要望に応じて、新任保健師を対象に、事業計画・評価、事例検討会等実務を通して現任教育を継続し、保健師等の資質向上を図っていきます。</p> <p>(2)(3) 地域保健法に基づき「沖縄県保健師等人材確保支援計画」を策定し、特定町村における人材の確保、資質の向上等を促進させるとともに、当該町村と連携して保健師の複数確保への支援を行っているところであります。</p> <p>また、財政面については、へき地保健指導所事業費の国庫を活用して、保健師の駐在及び保健指導事業に伴う運営費の支援を行っているところであります。</p> <p>今後とも、必要な支援を継続して行っていくこととしております。</p>
8	<p>離島医療の充実強化について</p>	<p>県においては、離島における医療を確保するため、離島県立病院及び公立久米島病院の他、県立診療所 16 カ所を設置しております。</p> <p>また、県立病院での後期臨床研修による専門医の養成や自治医科大学への学生の送り出し、琉球大学と連携した医師修学資金等貸与事業により、離島における医師の確保を図っているところであります。</p> <p>さらに、平成 24 年度からは、専門医による巡回診療を実施しております。</p>

番号	要望事項	措置状況
9	国民健康保険制度について	<p>市町村が運営する国民健康保険事業は、高齢者や低所得者の加入割合が高く、医療費の増嵩に対し十分な保険料収入が確保されにくいという構造的な課題を抱えております。国や県では、必要な医療費にかかる国庫及び県費による公費負担に加え、所得の低い加入者の保険税(料)軽減分に対して公費による一定の負担を実施するなど国保財政の安定化を図るための各種財政支援を行っておりますが、その効果は十分なものとはなっておりません。</p> <p>国は、国保制度改革に伴う財政基盤強化策として、平成27年度から低所得者の多い保険者への財政支援である保険者支援制度の拡充を実施し、平成30年度から子どもの多い自治体や医療費適正化に取り組んだ自治体への財政支援等を行うこととしております。</p> <p>県としましては、これらの財政基盤強化策により、本縣市町村国保財政の改善が一定程度図られていくものと考えております。</p> <p>しかしながら、市町村国保の赤字解消は喫緊の課題であるため、今後も、国に対し、本県の特殊事情を考慮した特段の財政支援が早期に実施されるよう、市町村と連携して、引き続き働きかけていきたいと考えております。</p>
10	日台漁業協定見直し及び宮古・八重山圏域周辺海域の取り締まり強化について	<p>平成25年5月に、沖縄県の頭越しに発効した日台漁業取決めについて、県と漁業関係団体は、国に対して抗議を行うとともに、取決め適用水域の一部撤廃、操業ルールの確立、違法操業を行う外国漁船への取締り強化等について、要請を重ねてまいりました。</p> <p>周辺海域の取締りについて、国は平成26年4月に「水産庁・沖縄総合事務局外国漁船合同対策本部」を設置するとともに、漁業取締船を増派し、対応しております。</p> <p>また、操業ルールについては、平成27年3月に東京で開催された日台漁業委員会会合等において、沖縄県及び漁業関係者なども参加し、日台双方の政府関係者が協議を行い、沖縄側漁業者の意向を組み入れた内容に見直しが図られました。</p> <p>沖縄漁船にとっては、台湾漁船とのトラブルに遭うリスクが減り、安心して操業できる機会が増すものと考えております。</p> <p>県としましては、今期のクロマグロ漁期における日台双方の漁船による操業状況の把握に努めるとともに、本県漁業者の安</p>

番号	要望事項	措置状況
		<p>全操業を確保できるよう、日台漁業取決めの見直しや周辺海域の取り締り強化等について、引き続き、国に対して求めてまいります。</p>
11	<p>海岸漂着ゴミ処理対策について</p>	<p>海岸漂着ゴミ対策については、平成26年度においても国の地域環境保全対策費補助金を活用するとともに、海岸清掃に係る県予算を計上し、市町村・地域住民及びボランティア団体の協力を得ながら海岸漂着物対策を実施しております。</p> <p>また、国に対しては、引き続き、財政支援の継続や海外由来の漂着物に関する発生源対策を求めているところであります。</p> <p>今後とも引き続き、国の取組等に十分対応し、関係機関、地元市町村及びボランティア団体等と連携を図りながら、海浜浄化に取り組んでまいりたいと考えております。</p>
12	<p>文化財保護に関する県補助金の増額について</p>	<p>県教育委員会では、市町村等が実施する文化財保護等に関する事業について、予算の範囲内での補助を実施しているところです。</p> <p>また、災害や経年劣化等により緊急の補修を要する有形文化財など、諸条件を総合的に判断し、優先度の高い事業については補助率に準拠した補助を行っているところであります。</p> <p>県教育委員会としましては、県民の貴重な共通財産であり、地域資源としても注目されている文化財の保存・活用は重要な事業と認識しており、今後とも適切な予算確保に努力してまいります。</p>
13	<p>TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)について</p>	<p>TPP交渉については、平成26年11月10日に、中国の北京においてTPP首脳会合が開催されましたが、農産物の関税分野において合意に至っていない状況にあります。</p> <p>しかしながら、今後の交渉についても、農産物の自由化を強く求められることが予想されることから、依然として、予断を許さない状況にあると認識しております。</p> <p>重要5品目の関税の検討について、政府は内容を明らかにしておりませんが、仮に本県の重要品目であるさとうきびや肉用牛などの関税が譲歩された場合、本県農林水産業へ極めて大きな影響があるものと懸念しております。</p> <p>県では、これまで、</p> <p>① 国民的議論を尽くすなど慎重な対応を行うこと</p>

番号	要望事項	要望の理由
		<p>② 重要5品目などの聖域が確保できなければ交渉からの脱退も辞さないものとする</p> <p>③ 農家が安心して生産に取り組めるよう、万全の対策を講ずることを要請してまいりました。</p> <p>県としましては、今後とも、TPP交渉の動向や国の対応を踏まえながら、時機を逸しないよう、必要な対策について適切に対応してまいります。</p>

II 各地区提出要望事項

① 北部地区提出要望事項

番号	要望事項	要望の理由
1	北部地域の医療体制及び施設の充実について	<p>北部地域においては、人材の確保や治療技術の維持等の理由から、放射線療法の実施が困難な状況となっております。そのため、中南部のがん診療連携拠点病院等との連携による治療が図られるよう推進してまいります。</p> <p>また、がん診療連携拠点病院等による専門医の養成・確保について支援してまいります。</p>
2	県道号線の幅員の拡幅、歩道及び街灯の設置の促進について	<p>県道13号線については、通学路でありながら歩道が未設置である等、交通安全上の課題があることから、歩道設置や未改良区間の拡幅等、必要な整備を行いたいと考えています。</p> <p>また、整備が終えた後には、名護市へ移管していきたいと考えています。</p> <p>街灯については、名護市や地元と連携を図り、検討していきたいと考えています。</p>
3	自然再生について	<p>自然再生事業については、平成16年度「やんばる河川・海岸自然再生協議会」を設立し、全体構想策定に向け取り組みましたが、全体の合意形成を得られなかったことから、協議会を解散した経緯があります。その後、奥川においては、国頭村、奥区も参画する「奥川自然再生協議会」を設立し、リュウキュウアユが生息できる河川環境を目指して、平成20年度から奥川自然再生事業を実施しています。</p> <p>今後、奥川における自然再生事業の成果を踏まえ、比地川、奥間川での事業実施を検討していきたいと考えます。なお、事業の実施にあたっては、地域の皆様の協力が不可欠となります。</p>

番号	要望事項	措置状況
4	越波対策について	<p>大宜味村沿岸域ではこれまで、大宜味海岸、津波海岸及び根路銘海岸について高潮対策事業を行い、越波被害に対し対策を講じています。</p> <p>当該区域における越波被害状況および原因については、村と連携を図りながら調査し、対策の必要性について検討していきたいと考えています。</p>
5	台風・土砂災害時の対応について	<p>県としても、迂回道路の必要性は認識しているところです。</p> <p>このことから、災害時等の迂回道路については、今後、整備手法等に関して貴村と調整していきたいと考えています。</p>
6	高潮対策について	<p>東村の平良地区及び伊是名地区については、平成26年度までに護岸等の整備が完了したところです。また、その他の箇所については、越波被害状況および原因について、村と連携を図りながら調査し、対応の必要性について検討していきたいと考えています。</p>
7	大井川への河川水位観測施設の設置について	<p>県では、平成25年度から平成29年度までに、現在運用中の河川情報基盤の機能強化を図ることとしており、その中で大井川の水位観測施設の設置を検討しています。</p> <p>観測データの公開については、データ放送や携帯電話、ネット配信などを有効活用していきたいと考えております。</p>
8	被害防止施設整備支援の拡大について	<p>平成26年度は、災害に強い栽培施設の整備事業等により518アールの施設整備を実施してきましたところであります。</p> <p>今後とも、市町村、関係機関との連携を強化し、災害に強い栽培施設の整備を推進していきたいと考えています。</p>
9	幼稚園、小学校、中学校の児童生徒へのフッ化物洗口の円滑導入について	<p>健康おきなわ21(第2次)では、フッ化物応用を利用したむし歯予防の推進を行っております。また、8020運動推進事業において、保育園、幼稚園でのフッ化物洗口の実施拡大に取り組んでいます。幼稚園での実施率については、伸び悩んでいる状況です。</p> <p>県教育委員会とは、フッ化物洗口についての意見交換及び情報提供を行っております。</p> <p>幼稚園、小学校、中学校の児童生徒へのフッ化物洗口の導入については、今後も、県教育委員会と情報交換をしていく予定</p>

番号	要望事項	措置状況
		<p>です。</p> <p>これまで、う歯罹患率ワースト1という課題を受け、歯磨き習慣の定着化、う歯治療率の向上等に取り組んでいるところです。</p> <p>現在は、保健医療部との連携を強化し、給食後のフッ素入り歯磨き粉及び歯間ブラシフロス活用の取組を養護教諭研修会等で周知しております。</p> <p>フッ化物洗口の円滑導入については、段階的な取組が必要だと考えており、養護教諭のみへの調整ではなく、設置者は保護者、全教職員の理解のもと調整を図る必要があります。</p>
10	<p>地域の介護予防の一端を担うボランティアの養成講習会の開催について</p>	<p>介護予防については、介護保険における地域支援事業の中で、保険者(市町村)が主体となって実施することとなっており、各保険者(市町村)において取り組んでいただいているところです。</p> <p>県においても、各保険者の支援の観点から、県民が介護予防に関心を持ち、実践してもらうため、平成24年度に「チャーガンじゅう体操」を制作しております。今後も引き続き、県民の介護予防に資するようこの体操の普及を図っていきたいと考えております。</p>
11	<p>地域高規格道路の本部方面への延伸について</p>	<p>地域高規格道路「名護東道路」は、国において整備が進められ、平成24年3月に名護市大北から世富慶の区間が、暫定2車線で供用し、名護市街地の幹線道路の渋滞緩和に大きく寄与しています。</p> <p>名護市大北から本部半島への延伸道路については、その必要性を認識しているところであり、今後の交通需要の動向や土地利用の状況等を踏まえ、国と連携しつつ、可能性を検討しています。</p>
12	<p>水納港の港湾機能高度化について</p>	<p>水納港については、港湾に隣接してビーチがあり、港湾施設の整備により砂の移動が生じる恐れがあることから、海水浴やキャンプ等水納島観光への影響が懸念されます。</p> <p>このため、水納島南西部地域への港湾位置変更も含め、本部町と連携し、環境に配慮しながら整備についての検討を行っていく考えです。</p>

番号	要望事項	措置状況
13	有害鳥獣による農作物の被害について	<p>沖縄県における鳥獣被害防止対策については、関係団体で構成する沖縄県野生鳥獣被害対策協議会や市町村等協議会を設置し、鳥獣被害防止対策を総合的に推進しているところであります。</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 侵入防止柵や防鳥ネットの設置、銃器による捕獲 ② カラス、キジ、クジャクの捕獲活動に対する市町村への捕獲頭数に応じた助成 ③ 市町村被害防止計画作成に必要な情報の提供や助言などの支援を行っております。 <p>今後とも、市町村、農協などの関係団体と連携し、鳥獣被害防止対策に取り組んでまいります。</p>
14	県道 104 号線及び県道 6 号線の整備促進について	<p>県道 104 号線については、安富祖から喜瀬武原までの区間を平成 17 年度より事業着手し、安富祖入口から約 800m 区間を完了しています。残るゴルフ場入口付近から喜瀬武原の区間については、キャンプハンセンの一部返還協議が進展していないことから事業が中断していますが、引き続き関係機関と調整を図り、事業再開に向け取り組んでいきたいと考えています。また、同区間終点から金武町境界までの区間約 2km については、整備の必要性や緊急性について検討していきたいと考えています。</p> <p>県道 6 号線の恩納村仲泊からうるま市境界までの区間については、歩道未設置や線形が悪い箇所があることから、今後、恩納村等と連携し、検討していきたいと考えています。</p> <p>また、塩屋区美留バス停留所歩道については、平成 27 年度に整備を予定しており、舗装についても適切に対応してきたいと考えています。</p>
15	宜野座横断道路(県道)の整備促進について	<p>宜野座横断道路(仮称)については、宜野座村、金武町及び恩納村を連絡する広域道路ネットワークの東西骨格軸と位置づけ、ルートの検討を行っています。</p> <p>今後、関係町村と連携しながら、条件整備が図られた段階で事業化に向け取り組んでいきたいと考えています。</p>
16	漢那福地川及び宜野座福地川の整備について	<p>漢那福地川については、河川整備が完了しており、老朽化していない護岸の改修については、困難と考えています。</p> <p>また、管理用道路の整備については、今後、必要性について</p>

番号	要望事項	措置状況
		<p>検討していきたいと考えています。</p> <p>なお、河口部の閉塞状態については、現場を確認したところ、改善されているものと認識しています。</p> <p>宜野座福地川については、村管理の普通河川であることから、村において適切に管理をしていただきたいと思います。</p>
17	<p>沖縄縦貫鉄軌道の東海岸ルート の整備について</p>	<p>鉄軌道の導入については、沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会での議論や県民意見を踏まえて決定した「沖縄鉄軌道の計画案検討プロセスと体制のあり方」に基づき検討を進め、平成27年度末までに事業化に向けた計画案の策定に取り組むこととしております。計画案には、鉄軌道整備計画として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起終点の概ねの位置、 ・概ねのルート、 ・想定するシステム、 ・概ねの駅位置の考え方、 ・平面、高架、地下など主な構造、 <p>さらに、フィーダー交通ネットワークのあり方、及び駅を中心としたまちづくりや公共交通利用促進などの沿線市町村の役割についても盛り込むこととしております。</p> <p>東海岸ルートについては、計画案策定の取組の中で、県民と情報共有を図りながら幅広く検討してまいります。</p>
18	<p>海岸整備について</p>	<p>ギンバル訓練場跡地の海岸については、沖縄21世紀ビジョン基本計画に位置付けられた、駐留軍用地跡地の有効利用の推進の観点からも、整備は必要と考えています。</p> <p>現在、金武町が策定したギンバル訓練場跡地利用計画を踏まえ、金武町と連携しながら事業化に向けて、検討しています。</p>
19	<p>億首川河川整備について</p>	<p>億首川の老朽化護岸については、巡視等による経過観察を続けています。</p> <p>今後、緊急性を勘案しながら、必要な改修等を行うよう検討していきたいと考えています。</p>
20	<p>本部・伊江間の架橋建設について</p>	<p>本部・伊江間の架橋については、これまで実施してきた離島架橋に比べ、距離が長く大規模であり、技術上及び環境上等の課題、膨大な予算の確保など、解決すべき課題が多いことから、今後の検討課題と考えています。</p>

番号	要望事項	措置状況
21	県道の整備について	<p>伊江島環状線については、全長 17.3km のうち 10.0km が、車道幅員 5.5m 以上の改良済みとなっています。西崎から西江前間の歩道未設置区間等の整備については、交通量や歩行者の利用状況等を勘案したうえで検討していきたいと考えています。</p> <p>伊江島環状線の北側部分など車道幅員 5.5m 未満の未改良区間については、土地利用状況や開発計画等の進展を踏まえ、検討していきたいと考えています。</p>
22	伊江港港湾整備について	<p>伊江港から本部港の定期航路における平成 24 年度の運航率は約 94% ではありますが、台風等荒天時の影響以外にも、港湾内のうねりの影響による欠航があることを認識しています。</p> <p>海上交通の安全性・安定性の向上を図るためには、その対策を講じる必要があると考えており、伊江村と調整を図りながら、平成 26 年度は、夏場の船体動揺観測、静穏度調査を行い、対策を検討していきたいと考えています。</p>
23	基幹水利施設管理事業に代わる沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）を活用した制度の創出について	<p>沖縄振興特別交付金（一括交付金）を活用した新規事業の創設について、交付金の性格上、管理事業についての適用は困難であるとの判断に至り、制度創設は厳しい状況にあります。</p>
24	国営事業関連かんがい排水事業に係る再生可能エネルギー施設の導入について	<p>農業経営の安定化を図るうえで、揚水ポンプ等の施設稼働に伴う電気料金等の負担を軽減することが重要であることから、積極的に再生可能エネルギーの導入を推進する必要があると考えております。</p> <p>一方、太陽光施設導入にあたっては、沖縄電力との接続協議が必要となりますが、沖縄本島系統は、平成 26 年 12 月に接続の協議が再開されたものの、接続量が増えており、今後の状況は不透明であります。</p> <p>また、再生可能エネルギー固定価格買取制度の買取価格の引き下げ、制度運用見直しによる出力制御の実施など、費用対効果の観点からも再生可能エネルギーの導入が、さらに厳しい状況となっております。</p> <p>完了地区における太陽光発電施設等の再生エネルギーの導入については、市町村等が実施することとなりますが、施工中の県営かんがい排水事業による再生可能エネルギー施設の設置に</p>

番号	要望事項	措置状況
		<p>については、今後の制度運用の見直しを注視しつつ、早期に対応できるように、検討を進めてまいります。</p>
25	<p>海岸防災林の再整備について</p>	<p>伊江村東江上地区北海岸側の保安林については、貴村からの要望を受け、事業化に向けた現地確認を行ってきたところであります。</p> <p>今後は、貴村と整備方針等の検討を図り、平成28年度の概算要求をしていく予定であります。</p>
26	<p>沖縄振興特別推進交付金(一括交付金)を活用した死亡家畜処理体制整備事業について</p>	<p>県では、死亡家畜処理について、沖縄本島の化製処理施設で、一括して受け入れられる体制の整備を図ってまいりました。</p> <p>伊江村から本島までの死亡家畜保管・輸送については、平成26年度に市町村一括交付金を活用して、保管・輸送用冷蔵コンテナ車両等を整備し、平成27年度より沖縄本島の化製処理施設で受入・処理することとなっております。</p> <p>海上輸送費に関しましては、平成27年度から離島から最寄りの港まで輸送費の一部を助成する国の補完事業が新設されております。</p> <p>県としましては、死亡家畜の処理が適正に実施されるよう市町村と連携して対応してまいります。</p>
27	<p>離島出身高校生の修学支援について</p>	<p>平成24年度より、文部科学省及び県では、高等学校未設置離島の高校生を対象に通学費や居住費等に要する経費を、支援する市町村に対して補助しており、県においては、国の1/2補助に加えて、1/4の補助を行っています。</p> <p>また、九州地方教育長協議会において、補助率や制度の拡充について、文部科学省へ要望しているところであります。</p>
28	<p>離島市町村への栄養教諭の配置について</p>	<p>栄養教諭は、児童生徒の肥満や偏食等の個別指導、給食の時間や関連教科等における食に関する授業を行うなど、学校等における食育推進の中核的な役割を担うものと考えております。</p> <p>県教育委員会としましては、全国の動向等を踏まえながら、今後とも栄養教諭の配置拡充に努めてまいりたいと考えております。</p>
29	<p>名護市県立高等学校</p>	<p>北部離島の高校生の保護者の負担を軽減し、生徒が安心して</p>

番号	要望事項	措置状況
	<p>北部合同寄宿舍(通称: さくら寮)の運営費等の増額について</p>	<p>修学に専念する環境を整えるため、平成15年度より北部学生宿舎運営補助事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助しているところです。</p> <p>運営費補助の増額は、近年の財政状況から困難であります。離島地域の高校生への保護者負担軽減につきましては、離島高校生修学支援事業を創設し、実施しているところであり、今後とも保護者の負担軽減等の支援に努めていきたいと考えております。</p> <p>名護市県立高等学校北部合同寄宿舍(以下「さくら寮」という。)については、これまで県から舎監を1名配置し、寄宿舍に入舎する生徒の管理指導を行ってまいりました。高等学校における舎監定数の基準は、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」により寄宿する生徒51名以上の学校に1名とされていることや他の寄宿舍を置く学校との均衡に鑑みても、県によるさくら寮への舎監の増員は困難であると考えます。</p>
<p>30</p>	<p>港湾整備について</p>	<p>① 前泊港の定期船バースの天端高さはDL.+2.85mと他港の定期船バースに比べ低く、定期船の接岸や乗客の乗降時に支障があることから、対策として平成22年度に防弦材と乗降タラップ位置のエプロン嵩上げ、また、新しい定期船に対応するため、平成25年度に乗降タラップ位置のエプロン嵩上げの範囲拡大を行っています。今後とも接岸に支障があれば、必要な対策を行いたいと考えています。</p> <p>② 前泊港は定期フェリーの欠航や避難が生じていることから、現在、港内静穏度を高めるため、平成27年度の完成を目指し北防波堤の整備を進めております。南防波堤又は波除堤の設置については、北防波堤の完成後その効果の検証を踏まえて検討していきたいと考えています。</p> <p>③ 前泊港については、港内の静穏度を高めるため防波堤整備を進めています。台風接近時におけるフェリー避難泊地の整備については、極めて高い静穏度の確保が必要とされることから、今後、検討していきたいと考えています。</p>
<p>31</p>	<p>伊平屋空港の早期建設について</p>	<p>伊平屋空港の整備につきましては、伊平屋・伊是名地域における住民生活の安定と地域振興の観点から、その必要性を十分認識しています。</p> <p>整備に向けた取り組みとしては、平成17年11月に沖縄県・</p>

番号	要望事項	措置状況
		<p>伊平屋村・伊是名村で構成する「伊平屋空港協議会」を設置し、空港建設に向けた課題の解決に協働で取り組んでおり、同協議会が主体となり、平成 18 年から平成 19 年度にかけてパブリックインボルブメントを実施し、空港の必要性などについて、住民の理解が得られています。</p> <p>平成 20 年度からは、環境影響評価の手続きに着手し、平成 23 年 5 月には環境影響評価書に対する知事意見の中で、「埋立回避」の意見が出されたことから、現在、陸域内で空港を設置するため、滑走路長の縮小など、基本計画の見直しを行っているところです。なお、新規事業化にあたっては、航空会社の就航意向取り付けや需要喚起策が重要であることから、「伊平屋空港協議会」や関係機関と協議し、早期に事業着手できるように取り組んでいきたいと考えています。</p>
32	運天港の陸電気供給施設の設置について	<p>運天港につきましては、港湾のサービス向上や離島振興に資するため、伊平屋村、伊是名村が運営する旅客フェリーが接岸する岸壁において、陸上電力供給施設の整備に着手しており、平成 27 年 7 月頃までに終了する計画です。</p>
33	伊是名・伊平屋間の架橋整備推進について	<p>伊是名・伊平屋架橋については、平成 23 年度に、整備の可能性について調査を実施しています。調査結果から、将来交通量や技術上及び環境上の課題、また、これまで実施してきた離島架橋に比べ、距離が長く大規模であり、費用対効果や膨大な予算の確保など、解決すべき課題が多いことが、明らかとなっています。</p> <p>今後、伊平屋村、伊是名と連携しながら、課題克服の可能性について、研究していきたいと考えています。</p>
34	離島過疎地域における指導主事の県費助成について	<p>指導主事の派遣については、地方自治法第 252 条の 17 の規定に基づき派遣しており、同条の規定により、派遣される職員の給与は、派遣を受ける市町村が負担することとなっております。</p> <p>平成 26 年 10 月 1 日現在、離島・過疎地域に派遣している指導主事は、12 市町村に、計 21 名となっておりますが、県教育委員会では、派遣の要請を受けていない 7 村についても、学校からの相談や課題に対し、各教育事務所において指導・助言等の支援を行っているところであります。</p>

② 中部地区提出要望事項

番号	要望事項	要望の理由
1	産業廃棄物処理施設の県内平準化及びごみ山の早期改善について	<p>(1) 沖縄市北部の産業廃棄物最終処分場の問題については、その解決に着実に取り組むため、平成 24 年 11 月に事業者、地元 3 自治会、営農団体、沖縄市及び県の 7 者で「ゴミ山の改善に係る基本合意書」を締結し、情報共有を図りながら、新たな焼却施設の本稼働後 8 年以内の改善に向けて、関係者で進捗管理していくことを確認したところであります。安定型処分場については、平成 27 年 1 月末現在、覆土を含め標高 68 メートルまで廃棄物が撤去され改善されております。管理型処分場については、廃棄物処理法に基づく改善命令を発出し、進捗管理していくこととしております。</p> <p>(2) 県では、平成 26 年 1 月 29 日に生活環境保全上必要な措置を講じるよう改善命令を行っています。事業者では、最終処分場内の雨水が可能な限り地下に浸透しないよう、シートによる被覆や、覆土によるキャッピングを行っています。</p> <p>また、汚染水の地下水への拡散を防止するため、最終処分場下流域にバリア井戸を設置し、地下水のくみ上げを行い、既存の浸出水処理施設で処理しております。今後、事業者の実施した対策の効果について検証を行うとともに、専門家の意見を聞きながら、引き続き指導を強化していくこととしております。</p> <p>(3) 産業廃棄物焼却施設の設置については、廃棄物処理法に基づく基準に適合していることを確認のうえ、許可しております。今後、産業廃棄物焼却施設の設置許可申請があった場合は、生活環境への適正な配慮がなされるとともに、地域住民に対して、十分な説明を行い合意形成が図られるよう指導していくこととしております。</p> <p>(4) 公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場については、平成 25 年 9 月に県・安和区・名護市・事業者の 4 者間で基本合意を締結し、平成 27 年 3 月に基本計画及び基本設計の報告書がまとめられたところであります。平成 27 年度には、実施設計を行う予定であり、今後も早期の整備を進めていきたいと考えております。</p>
2	山里第一地区市街地再開発事業における県	<p>本事業は、沖縄市が平成 22 年 3 月に国から認定された「中心市街地活性化基本計画」の要素事業として位置づけられてい</p>

番号	要望事項	措置状況
	補助について	<p>ます。</p> <p>県としては、本事業の広域的効果や県の支援のあり方等を総合的に検討した結果、本事業が中部圏域の活性化に資する重要な事業と判断し、平成 26 年度から現事業計画に対する県の応分の負担として財政支援しています。</p>
3	県道 8 号線の整備及び延伸整備について	<p>県道 8 号線における歩道拡幅や線形改良等を行う道路改築については、その必要性を認識しているところであり、今後、うるま市と連携しながら検討していきたいと考えています。</p> <p>また、国道 329 号石川バイパスへの延伸整備については、整備の必要性や緊急性について検討していきたいと考えています。</p>
4	医療費公費負担制度の充実について	<p>母子及び父子家庭等医療費助成事業の自動償還払いについては、現在、県内市町村で進められている、こども医療費助成事業の自動償還払い移行の進捗状況や課題等、実施主体である市町村の意見を踏まえながら対応してまいりたいと考えております。</p> <p>自動償還払いを導入すると、国保連へ支払う審査支払手数料等が追加的に生じることから、現行と比較して、費用が約 2 割程度増加となる試算があります。平成 24 年度に行った市町村への調査では、自動償還を希望している市町村より、受給対象者の拡大を希望している市町村が多くありました。今後とも、市町村と連携しながら、事業の執行を行ってまいりたいと考えております。</p>
5	県道宜野湾西原線の渋滞緩和に関する対策について	<p>当該区間を含めた主要渋滞箇所については、平成 25 年度から渋滞状況の調査・分析を行っており、これらを踏まえ、現在、様々な渋滞対策案を策定しているところです。</p> <p>当該区間の渋滞緩和を図るため、平成 27 年度は、右折車線の設置を行いたいと考えています。</p>
6	漁港の維持管理について	<p>(1) 河口にある嘉手納漁港は、平成 26 年 7 月 8 日の台風 8 号に伴う豪雨により上流からの土砂が泊地及び航路に堆積する被害を受けました。このため、県では、災害査定を受け、10 月下旬から復旧工事に着手しており、平成 27 年 5 月末に工事完了の予定であります。この工事では、災害分と併せ、徐々に堆積した維持管理分の土砂も浚渫しており、完成後は、航</p>

番号	要望事項	措置状況
		<p>行の障害は改善されます。</p> <p>また、平成 28 年度において、水域施設の機能保全計画策定のための予算要求を予定しており、その後は維持浚渫が補助事業で実施可能になるものと考えております。</p> <p>(2) 船揚場の改修等については、整備後 40 年が経過していることから、平成 28 年度予定の機能保全診断の結果を踏まえ、早期整備に向けた補助事業の活用について、町と調整していきたいと考えております。</p>
7	<p>沖縄県営嘉手納高層住宅の出入口の抜本的な対策について</p>	<p>県営嘉手納高層住宅の出入口の問題点については、県も現状を認識しております。</p> <p>県としては、同住宅住民の町道へのスムーズな出入りを確保するための方策について、町と連携して取り組んでいきたいと考えています。</p>
8	<p>定時定速、大量輸送交通の確保について</p>	<p>県は、県土の均衡ある発展、県民及び観光客の移動利便性の向上、中南部都市圏の交通渋滞の緩和、世界水準の観光リゾート地の形成、駐留軍用地跡地の活性化、低炭素社会の実現などを図る観点から、沖縄本島を縦断し、那覇―名護間を 1 時間で結ぶ鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入が必要であると考えております。</p> <p>鉄軌道の導入については、沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会での議論や県民意見を踏まえて決定した「沖縄鉄軌道の計画案検討プロセスと体制のあり方」に基づき検討を進め、平成 27 年度末までに事業化に向けた計画案の策定に取り組むこととしております。</p>
9	<p>漂砂堆積の調査及び対策について</p>	<p>当該水路の閉塞状況については把握しており、今後、調査を行った上で、応急的な排水処理対策として北側水路の河口部の浚渫を平成年度早期に実施することとしています。</p>
10	<p>県道浦添西原線の早期整備について</p>	<p>西原町小那覇交差点（サンエー西原シティ）付近から国道 329 号与那原バイパスとの交差点までの約 1km の区間については、平成 30 年代前半の完成供用を目指し、鋭意、事業を推進しているところです。</p>

番号	要望事項	措置状況
11	河川の管理について	<p>二級河川の除草については、氾濫の危険性及び緊急性の高い箇所から、順次実施しています。</p> <p>要望のある区間については、平成27年度中に除草を行うことを検討しています。</p>
12	<p>県営中城公園及び世界遺産「中城城跡」への接続道路の整備について</p>	<p>当該道路は、安谷屋交差点への村道ウフクビリ線の取付けであることから、村道として整備することが適切だと考えますが、県で実施する事の可能性について検討していきたいと考えています。</p>
13	<p>宜野湾横断道路の早期整備について</p>	<p>宜野湾横断道路については、普天間飛行場の跡地利用に不可欠な道路であるとともに、広域道路網の拡充を図るため、重要な幹線道路であると認識しています。そのため、当該路線の整備にあたっては、返還計画の進捗等を踏まえる必要があると考えています。</p>
14	<p>慢性的に混雑をきたしている県道6号線及び県道12号線の改良について</p>	<p>要望のある5箇所の交差点のうち、②大木交差点、③トリーステーション前交差点、⑤読谷診療所前交差点については、既存道路敷地内での右折帯設置等の改良が可能と考えており、整備に向け取り組みます。</p> <p>また、①読谷農協前交差点、④長浜給油所前交差点の改良にあたっては、用地補償等が必要とされています。これら交差点改良の事業化について、読谷村とも連携し取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>また、トリー通信施設東側歩道については、設計を終了し、歩道整備を行う予定です。</p>
15	<p>読谷村と沖縄市をつなぐ、沖縄—読谷間の道路について</p>	<p>沖縄—読谷間をつなぐ道路については、嘉手納弾薬庫地区を通過し読谷地域と沖縄自動車道を結ぶ道路と認識しています。</p> <p>しかしながら、当該地区がSACO合意の返還予定地に含まれないことから、現時点では都市交通マスタープラン等への位置づけは困難な状況です。</p>
16	<p>個人住民税特別徴収の推進への取り組み強化について</p>	<p>給与所得者の個人住民税は、地方税法第321条の3及び第321条の4の規定により原則特別徴収することとされていることから、沖縄県市町村税徴収対策支援本部(企画部市町村課及び総務部税務課で設置。以下「徴収対策支援本部」という。)に</p>

番号	要望事項	措置状況
		<p>において、これまで各市町村に対し特別徴収の適正実施について通知するとともに、沖縄税理士会などの関係団体に対し特別徴収移行推進についての協力依頼を行ってきたところです。</p> <p>個人住民税の特別徴収推進に係る取組につきましては、「平成26年度特別徴収移行推進実施状況調査」において各市町村の意見、課題等を確認したところであり、今後は、実施主体である市町村の意向を踏まえながら、市町村による特別徴収義務者に対する「指定予告通知書」の一斉送付など、特別徴収義務者の一斉指定の実施に向け、徴収対策支援本部として市町村と連携し取り組んでまいりたいと考えております。</p>
17	高齢者、障がい者の権利擁護支援の体制構築について	<p>成年後見制度において必要があれば市町村長が法定後見開始の審判等の申立を行うことが可能となっていることから、県においても高齢者の権利擁護の観点から市町村長が申立を積極的に行えるよう情報提供、技術的助言を行っているところです。</p> <p>今後も成年後見制度を始めとする高齢者の権利擁護の推進に係る体制づくりを進めることが重要でありますので、広域的な観点から支援できるよう各市町村と連携を図ってまいります。</p> <p>認知症高齢者や知的障害者等判断能力が十分でない方の権利を擁護し、地域で自立した生活を送れるよう支援することを目的に実施している日常生活自立支援事業については、事業に従事する専門員等の資質向上に係る研修等を実施することで待機者の減少に努めておりますが、市町村や関係団体と連携しながら待機者の更なる解消に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>障害を理由とする差別等を解消するため、市町村の相談員等に資質向上のための研修を実施し、差別事例に対しては市町村等と連携して対応しているところです。</p> <p>また、虐待防止と早期発見のため、市町村職員、障害福祉サービス事業所従事者等に研修を実施し、虐待事案に対しては市町村等と連携して対応しているところです。</p> <p>障害について県民の関心や理解を深めるための広報啓発を含め、市町村、関係機関と連携して障害のある人の権利擁護に取り組んでいきたいと考えております。</p>

③ 南部地区提出要望事項

番号	要望事項	要望の理由
1	南部地域における鉄軌道等の早期導入について	<p>県は、沖縄本島を縦断し、那覇一名護間を1時間で結ぶ鉄軌道の導入と併せて、フィーダー交通として、LRT、基幹バス等が連携する利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向け取り組むこととしております。</p> <p>鉄軌道の導入については、沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会での議論や県民意見を踏まえて決定した「沖縄鉄軌道の計画案検討プロセスと体制のあり方」に基づき、平成27年度末までに事業化に向けた計画案の策定に取り組むこととしております。</p> <p>その中において、導入ルートやシステム、鉄軌道と連携する等の公共交通ネットワークのあり方等について、県民と情報共有を図りながら幅広く検討を行ってまいります。</p>
2	慰霊碑・戦争遺構等の保存方策の確立について	<p>慰霊塔(碑)は、戦没者のみ霊を慰めるとともに、恒久平和を祈念するため、戦友や遺族等の関係者が深い思いを込めて建立されており、その修理や清掃等の維持管理は、本来建立者の責任において行うべきであると考えております。</p> <p>しかし、各団体等が建立した慰霊塔(碑)の中には、関係者の高齢化等に伴い、十分に管理がなされていない課題が顕在化していることから、県では、慰霊塔(碑)の管理など今後のあり方等を検討する協議会を設置し、一定の方向性を示したところであります。</p> <p>今後は、この方向性を踏まえ、国や市町村、関係団体等と連携を図り、課題解決に向けた取組を進めてまいります。</p> <p>また、避難壕については、現在実施している沖縄県戦争遺跡詳細確認調査の成果が出された後に、沖縄県内に所在する重要な戦争遺跡を指定文化財として取り上げていく予定です。</p> <p>その中で糸満市・八重瀬町に所在する避難壕が、重要な戦争遺跡として取り上げられれば、前向きに文化財指定並びにその調査、公開、活用をはかってまいります。</p>
3	国民健康保険事業の前期高齢者交付金について	<p>沖縄県の市町村国保においては、沖縄戦の影響等によって、前期高齢者交付金他県に比べ極端に少ないという問題があり、財政赤字が拡大しているため、昨年、県では、市長会等とともに、国に要請を行っております。</p>

番号	要望事項	措置状況
		<p>国は、この要請に対し、沖縄の特殊事情について理解を示し、国保制度改革において、沖縄県の特殊事情を勘案して対応したいとの意向であります。</p> <p>国は、国保制度改革に伴う財政基盤強化策として、平成27年度から保険者支援制度の拡充を実施し、平成30年度から子どもの多い自治体や医療費適正化に取り組んだ自治体への財政支援等を行うこととしております。</p> <p>県としましては、これらの財政基盤強化策により、本県市町村国保財政の改善が一定程度図られていくものと考えております。</p> <p>しかしながら、市町村国保の赤字解消は喫緊の課題であるため、今後も、国に対し、本県の特殊事情を考慮した特段の財政支援が早期に実施されるよう、市町村と連携して、引き続き働きかけていきたいと考えております。</p>
4	がん検診費用への財政措置、並びに検診方法の柔軟化について	<p>① がん検診費用への財政措置については、「がん検診推進事業は、受診者の負担軽減や受診勧奨にも有用であることから、全額国庫負担で今後も継続して実施すること」について全国衛生部長会を通して国に要望を行ってきたところです。</p> <p>引き続き、今後の補助事業の動向を踏まえた上で同会を通じた補助内容の充実についての要望をしております。</p> <p>② 検診方法の柔軟化については、他府県の動向や国の検診指針改定の必要性などを踏まえ、検討していきたいと考えております。</p>
5	国が定める保育所徴収金保育料基準額表における「地域区分」の設定について	<p>国の保育所徴収金については、保護者への負担が大きく、それに伴い、市町村が行っている保育料軽減の実態を踏まえ適正な額となるよう、九州各県保健医療福祉主管部長会議を通して国に要望しております。</p>
6	国民健康保険事業の都道府県単位での広域化について	<p>市町村国保は、高齢者や低所得者の加入割合が高く、増え続ける医療費に対し、十分な保険税収入の確保が困難であるという構造的な課題を抱えております。</p> <p>国は、国民皆保険を支える重要な基盤である国保制度の安定的な運営が可能となるよう、公費拡充等による市町村国保の財政基盤の強化を図り、また、都道府県が市町村とともに国保の保険者となり、財政運営の責任主体となるよう国保制度改革を</p>

番号	要望事項	措置状況
		<p>実施することとしております。</p> <p>国保制度改革における財政基盤強化策としましては、平成 27 年度から保険者支援制度の拡充と財政安定化基金の段階的な造成、平成 30 年度から子どもの多い自治体への財政支援策等が示されております。</p> <p>県では、国保の広域化による市町村国保の財政の安定化を目的とする「広域化支援方針」に基づき、市町村と連携して、財政運営の健全化・赤字解消の方策を検討し、また、市町村が担う事務の標準化、効率化を推進し、広域化に取り組んでまいります。</p>
7	糸満漁港施設の早期整備と地方卸売市場の当漁港への早期再開について	<p>平成 26 年度は、検討会及び作業部会の意向を踏まえ、高度衛生管理型荷捌施設の基本設計に取り組むとともに、市場関連の施設や市場運営方法に関する具体的な検討を進めているところであり、</p> <p>① 平成 27 年 1 月 20 日に「美ら海卸売市場仮称施設新築工事基本設計」に係る業務委託契約を締結</p> <p>② 平成 27 年 3 月 13 日に市場関係機関及び団体で構成した「糸満新市場建設ワーキングチーム」による会議を開催したところであります。</p> <p>県としましては、地方卸売市場の早期再開に向け、今後、関係機関と連携しながら継続して取り組んでいく考えであります。</p>
8	南部東道路の建設促進について	<p>南部東道路については、南風原南インターチェンジから南城市つきしろまでの約 8.3km について、平成 23 年度から事業に着手しているところであり、平成 30 年代前半の暫定 2 車線供用に向けて、鋭意事業を推進しているところです。</p> <p>南部東道路の、つきしろインターチェンジから知念インターチェンジまでの約 4 km の延伸については、地形条件が厳しいこと、また、一部、地滑り地帯があることから、詳細な検討が必要となっております。今後、当該区間の事業化については、現在事業中の区間の進捗状況を踏まえながら、南城市とも連携し、検討していきたいと考えています。</p>
9	南部東道路の建設促進について(国道 331 号糸満道路・豊見城道	<p>沖縄西海岸道路の豊見城道路及び糸満道路については、国において整備が進められています。</p> <p>豊見城道路は、約 4.0km で、平成 18 年度に全線暫定供用さ</p>

番号	要望事項	措置状況
	路)の早期完成について	<p>れており、平成 27 年度に完成供用される予定とのことです。</p> <p>糸満道路は、約 3.4km で、平成 23 年度までに 1.8km が完成供用、糸満漁港を跨ぐ糸満高架橋を含む 1.6km が暫定供用されており、平成 28 年度に完成供用される予定とのことです。</p> <p>県としては、両路線が、県の広域道路網の骨格となる重要な路線であることから、今後とも、関係市町村と連携し、早期整備について、国に働きかけていくこととしています。</p>
10	国道 331 号豊見城市名嘉地・糸満市真栄里間の早期拡幅整備について	<p>豊見城道路および糸満道路のバイパス現道区間にあたる当該区間については、平成 26 年 3 月に、平成 28 年度末迄の県への移管に関する確認文書を交わしています。</p> <p>今後、移管に向けた協議を進めると共に、未整備となっている区間の平成 29 年度の事業化について、検討していきたいと考えています。</p>
11	国道 507 号の早期整備について	<p>国道 507 号は、那覇市仲井真から八重瀬町東風平までを津嘉山バイパス事業、八重瀬町東風平から具志頭までを八重瀬道路事業として整備を行っているところです。</p> <p>津嘉山バイパスは、平成 26 年 4 月に供用しており、八重瀬道路は、平成 30 年代前半の供用を目指し、鋭意事業を推進しているところです。</p>
12	主要地方道糸満・与那原線の早期整備について	<p>糸満与那原線の糸満ロータリー付近から国道 331 号糸満道路に接続する区間につきましては、平成 30 年度完成を目指し、鋭意事業を推進しているところであり、また、電線類地中化等を含む景観に配慮した検討も行っているところです。</p>
13	県道糸満・具志頭線(外郭線)の早期整備について	<p>糸満具志頭線については、照屋入口から市営真謝原団地までの区間約 1.1km について、平成 27 年度完成を目指し、整備を進めているところです。</p> <p>国道 331 号兼城交差点から糸満与那原線照屋入口までの区間については、整備中の区間や糸満与那原線の進捗状況を踏まえるとともに、市道安波根兼城線の整備と整合を図りながら、検討していきたいと考えています。</p>
14	県道東風平・豊見城線の早期整備及び延長	<p>(1) 県道 68 号線から市道 25 号線までの区間約 980m については、平成 30 年代前半の完成を目指し、整備を進めている</p>

番号	要望事項	措置状況
	整備について	<p>ところです。</p> <p>県道 68 号線の上田交差点から上田交番までの区間 140m については、市の上下水道の敷設を待って、整備を進めることとしています。</p> <p>(2) 県道東風平豊見城線の上田交差点から八重瀬町東風平までの区間については、平成 27 年度までに、計画ルートを決定し、事業化に向け取り組んでいきます。</p> <p>(3) 当該道路の南城市大里までの延伸については、南部圏域で進められている、那覇空港自動車道、南部東道路及び国道 507 号等、主要幹線道路の整備に伴う、交通量の変化を踏まえ、検討していきたいと考えています。</p>
15	県道 52 号線並びに県道 131 号線の早期整備について	<p>(1) 県道 52 号線の八重瀬町富盛交差点から新城までの整備については、国道 507 号八重瀬道路事業の進捗状況を勘案し、検討していきたいと考えています。</p> <p>(2) 要望箇所は、現在片側歩道として整備されています。今後、対面側の歩道整備については、交通量や歩行者の道路利用状況を勘案しながら検討していきたいと考えています。</p>
16	「平和の道線」の早期建設について	<p>糸満市山城から同市真栄里までの約 7.8km 区間の平和の道線(糸満与那原線)については、平成 30 年代前半の完成供用を目指し、鋭意事業を推進しているところです。</p>
17	県管理道路の植樹帯等の維持管理について	<p>県管理道路の維持管理については、地域ボランティア団体との連携も図りながら、取り組んでおります。平成 27 年度も、除草に関する予算を増額しており、適正な維持管理に努めるとともに、フラワークリエイション事業を活用した良好な道路景観の形成も実施していきたいと考えています。</p>
18	那覇空港自動車道(小禄道路)の整備事業における瀬長島交差点の早期整備について	<p>瀬長島交差点については、那覇空港自動車道の豊見城東道路が平成 27 年 3 月に全線 4 車線開通し、更に交通量が増えることが予想されます。</p> <p>国においては、瀬長地区交差点改良の工事を推進するとしており、早期完成が図られるよう国に働きかけていきたいと考えています。</p>

番号	要望事項	措置状況
19	バス停への上屋等の設置について	<p>県においては、公共交通の利便性を向上させるため、交通安全事業で、低床バス対応のための歩道改良と合わせた、バス停上屋やベンチの設置を行うことができます。</p> <p>平成 25 年度から、事業に着手しており、継続して、バス停上屋等の整備に取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>基幹バスシステムの導入に向け、国道 58 号久茂地交差点から国道 330 号コザ十字路までの区間を対象に、バス停標識のグレードアップを平成 26 年度から実施しております。また、上屋が設置可能な箇所については、道路管理者及びバス事業者との協議を踏まえ、上屋等の設置を進めてまいりたいと考えております。</p>
20	信号機の設置について	<p>信号機設置につきましては、県内全域から要請があり、道路の構造、事故形態、事故発生頻度や危険性、交通量等を調査、検討し、信号機設置の必要性を総合的に判断してまいりたいと考えております。</p>
21	特別支援教育への財政措置について	<p>公立小中学校等施設におけるバリアフリー化については、国の補助制度等を活用して整備が進められているところです。</p> <p>県としましては、全国都道府県教育委員長協議会及び全国都道府県教育長協議会を通し、国に対して補助率の拡充や補助対象の下限額の緩和などを図るなど、更なる財政措置の拡充を求めているところであります。</p>
22	「耐爆チャンバー」の導入について	<p>不発弾の処理につきましては、住民の安心・安全の確保を図るとともに、その負担軽減等に努めて行く必要があります。</p> <p>耐爆チャンバーにつきましては、国外では活用事例があるものの、国内では開発検討段階であり、実用化には至っていない状況であると聞いています。</p> <p>引き続き耐爆チャンバーの情報収集を図るとともに、その導入につきましては沖縄不発弾等対策協議会や那覇市と連携しながら取り組んでまいります。</p>
24	離島航路事業に対する燃料高騰分の補填について	<p>離島航路補助制度は、事業者の実績欠損額に対して、国は全国平均賃率単価等を用いて算出した標準欠損額を補助し、事業者の実績欠損額が標準欠損額を超える場合は、国が補助した額の残額について、県が 2/3、市町村が 1/3 を補助する制度です。</p>

番号	要望事項	措置状況
		<p>県では、原油高による燃料費の高騰によって生じた欠損額についても、国や市町村と協調して補助しております。</p> <p>また、国は燃料費が高騰した平成26年度補正予算においてその増大に対する措置も講じており、その分の地方負担分は減少しております。</p> <p>離島航路の確保・維持については、国、県、市町村がそれぞれの役割に基づき、航路事業の経営改善やサービス水準の確保に対して適切に分担・協働することが重要であり、今後とも、国や市町村と連携して離島地域の交通サービス・アクセスの向上に努めてまいります。</p>
24	離島航路への支援について	<p>離島航路に係る船賃の軽減については、平成24年度より「沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業」を実施しております。</p>
25	高速大容量通信回線(FTTH網)の整備について	<p>(1) 沖縄本島と本島南部周辺の離島町村を結ぶ中継伝送路の整備については、平成25年度に海洋調査設計を行い、平成26～28年度に海底光ケーブル敷設等工事を実施する予定です。</p> <p>島内の情報通信基盤整備については、県、市町村及び国で構成する連絡協議会を平成26年3月に立ち上げており、島内の情報通信基盤の整備推進に向けて検討していきたいと考えております。</p> <p>また、整備後の維持管理費については、全国知事会を通じて、「国の施策並びに予算に関する提案・要望」により、ランニングコストに対する支援策を講じるよう、引き続き、国に要望してまいります。</p> <p>(2) 市町村内の小規模離島における超高速通信網の整備については、基本的には市町村が整備するものと考えておりますが、今後、国、県、市町村で構成する連絡協議会において、協議・検討を行っていく予定であります。</p>
26	廃棄物処理困難物の回収ルートについて	<p>一般廃棄物の処理については、各市町村が区域内における収集、運搬、適正処理等に係る一般廃棄物処理計画を定めて取り組むことになっております。</p> <p>このため、各市町村が同計画に基づき、財政状況を勘案しながら、より効率的な処理体制を構築することが基本であると考えております。</p> <p>なお、県では、平成25年度から離島市町村のごみ処理広域</p>

番号	要望事項	措置状況
		<p>化調査を実施し、廃棄物処理施設の広域化や運搬ルートの合理化等について検討を行っており、その結果を踏まえ、処理困難物の処理・回収についても、必要な助言等を行っていきたいと考えております。</p> <p>産業廃棄物については、離島地域における効率的な処理や輸送体制の整備に向け、実証事業を実施してきたところです。今後は、排出事業者や処理業者への指導・助言を行い、効率的な輸送システムの構築を促進していきたいと考えております。</p>
27	水道事業について	<p>水道事業の統合については、水道広域化が有効な手法の一つと考えていることから、県としましては、関係部局による水道広域化検討ワーキングチームを立ち上げ、広域化の形態、効果、課題等について検討してきたところです。</p> <p>これまでの検討では、水道広域化は県企業局が実施している水道用水供給事業の給範囲を拡大し、新たに沖縄本島周辺離島8村(渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、伊平屋村及び伊是名村)を加えることが当面の対策として望ましいとの結果から、対象となる離島8村と協議を行い、県、県企業局、各村(8村)の3者において「水道用水の供給に向けた取組に関する覚書」を平成26年11月に締結したところです。</p> <p>県では、水道用水の供給が早期に行われるよう、関係者と連携し、引き続き取り組んでまいります。</p>
28	離島航路船舶建造費に対する財政支援について	<p>船舶建造支援については、平成24年度から離島航路運航安定化支援事業を実施し、離島航路における船舶の計画的な更新及びバリアフリー化への対応など利用環境を改善するため、小規模離島の赤字航路に就航する貨客船の建造及び買取りに対して支援を行っております。</p>
29	自動車リサイクル法における離島対策について	<p>離島対策支援事業では、使用済自動車を離島から沖縄本島へ海上輸送する際の費用の8割支援をしているところです。</p> <p>財自動車リサイクル促進センターによると、本事業で財政支援を受ける受益者にも一定の負担をしてもらうことが適正であり、市町村においても業務の効率化を促すことになるため、出せん率の上限を8割にしているとのことです。</p> <p>県としては、海上輸送費の低減化が図られ同事業が円滑に促</p>

番号	要望事項	措置状況
		進されるよう、必要な助言等を行っていきたいと考えています。
30	那覇港泊埠頭の整備及び港湾機能再編計画の見直しについて	<p>要望事項については、那覇港管理組合において、関係者等と協議を進めているところであります。それぞれの状況は下記のとおりとなっております。</p> <p>① 那覇港管理組合は、現状においても岸壁背後の施設用地が狭いことから、とまりんからのボーディングブリッジを設置するとさらに手狭になるため、限られたスペースで整備が可能なのか等、課題を整理し、今後、関係者と協議を進めていくとのことです。</p> <p>② 那覇港管理組合は、各船舶の運用方法、既存施設への設置方法、工事中の船舶の停泊場所等、課題を整理し関係者との協議を進めていくとのことです。</p> <p>③ 那覇港管理組合は、泊ふ頭の水域が狭く現状でポンツーン（浮き栈橋）を設置すると、船舶の航路幅、回頭円等の課題があることから課題を整理し関係者との協議を進めていくとのことです。</p> <p>④ 那覇港管理組合は、陸電施設については、これまで大東海運、久米商船などの関係町村や民間船社において整備してきたため、今後、構成団体（県・那覇市・浦添市）を含め、関係町村と対応を検討するとのことです。</p> <p>⑤ 那覇港管理組合は、とまりんから泊北岸の旅客待合所までの屋根付き歩道の整備について、平成26年度から工事を実施していくとのことです。</p> <p>⑥ 那覇港管理組合は、離島航路が位置する泊ふ頭について、陸域・水域とも狭く、ふ頭用地拡幅の余地がないため、これ以上の船舶の大型化に対応できないことから、今後とも泊ふ頭を拠点としていく場合の課題と対応について検討を行っていくとのことです。</p> <p>現在、港湾計画の改訂を進めており、泊ふ頭の機能再編計画についても関係機関の意見を踏まえながら検討していくとのことです。</p>
31	南・北両大東空港の照明設備の整備について	<p>南北大東空港における常設の夜間照明の整備については、夜間急患搬送の安全性を高め、離島住民の安全・安心を確保する観点から重要な課題であると認識しております。平成26年度は、実施設計を行っているところであり、平成28年度の供用を目</p>

番号	要望事項	措置状況
		指して取り組みます。
32	土砂災害等の防止対策事業の推進について	<p>武富ハイツ北側の斜面一帯は、過去に県と糸満市が崩壊防止対策等の工事を実施した区域であります。近年、その一部区域において斜面の変状が見られます。</p> <p>県では、これまでも現地調査を実施し、必要な維持補修工事を行ってきたところでありますが、現在、さらに斜面変状等の調査を行っているところであり、今後、糸満市と連携しながら抜本的な対策を行っていきたいと考えています。</p> <p>潮平地区の地すべり危険箇所については、斜面変状について調査し、糸満市と連携しながら対策の検討をしていきたいと考えています。</p>
33	安心子ども基金の事業実施期限の延長について	<p>安心子ども基金については、一部事業に関して平成 31 年度末まで実施期限を延長することとしております。</p> <p>国においては、平成 29 年度末までに待機児童ゼロを目指す「待機児童解消加速化プラン」の推進のため、安心子ども基金について、保育所等整備交付金や、保育対策総合支援事業などの新たな制度に移行することが示されているところであります。これらの新たな補助制度の詳細を踏まえた上で、平成 29 年度末までに市町村と一体となって待機児童解消に取り組みたいと考えております。</p>
34	県道 17 号線の整備について	<p>県道 17 号線については、既に道路改築済みであります。一部歩道の狭隘な箇所や未整備の箇所については、交通量や歩行者の道路利用状況を勘案しながら、検討していきたいと考えています。</p>
35	県道南風原与那原線と県道糸満与那原線を結ぶ新たな県道整備について	<p>県道南風原与那原線と上与那原交差点を結ぶ道路の新設については、国において整備が進められている与那原バイパスや南風原バイパスの、供用後の交通量の変化を踏まえ、検討していきたいと考えています。</p>
36	海洋深層水取水設備の増設について	<p>久米島の海洋深層水研究所では、水産、農業分野等で海洋深層水を用いた研究開発を実施しております。</p> <p>久米島の海洋深層水研究所の取水規模は、1 日当たり、最大取水量 1 万 3 千トンに対して、現在は、約 75% の 1 万トンで</p>

番号	要望事項	措置状況
		<p>の運用となっております。</p> <p>新たな取水管の増設につきましては、今後、海洋深層水利用に関する需要や市場性及び事業採算性等を総合的に検討してまいります。</p>
37	<p>沖縄県平和祈念資料館ざまみ分館（仮称）の設置について</p>	<p>沖縄県平和祈念資料館は、全戦没者の追悼と恒久平和の祈念、平和の発信と創造、平和教育の場としての役割を担っております。</p> <p>沖縄戦当時は、全市町村が戦禍に巻き込まれ、被害を受けましたが、現資料館において沖縄戦の実相と教訓を継承することを目的に、各地から沖縄戦に関する資料が集められております。</p> <p>このことから、現状どおり、沖縄県平和祈念資料館へ機能を集約させることで、県内外に平和を発信する拠点としての役割を果たせるものと考えます。</p>
38	<p>空港施設の更新整備について</p>	<p>栗国空港では、新機材の就航にあわせて老朽化した施設の更新に取り組んでいるところです。平成26年度は、滑走路の改修工事を実施しました。平成27年度は、ターミナルビルの建替及び場周柵の改修工事を行います。</p>
39	<p>消波ブロックの設置について</p>	<p>県では、沖防波堤付近の航路口における波浪の観測・解析、フェリー運航記録等の整理を行う業務を平成26年3月初旬に完了したところです。</p> <p>さらに、平成25年8月に別途委託した沖防波堤の改良案検討業務と併せ、消波ブロック設置、泊地拡張等対策工法の総合的検討を行ったところであります。</p> <p>現在は、平成27年度事業着手に向け、取り組んでいるところです。</p>
40	<p>亀池港湾整備について</p>	<p>現在、南大東村では南大東漁港南大東地区が概成しており、北大東村では南大東漁港北大東地区を整備しているところです。</p> <p>亀池港の小型船だまりの整備については、これら漁港の利用状況を踏まえ検討していきたいと考えています。</p>
41	<p>北大東港船溜まり場の整備について</p>	<p>現在、北大東村では南大東漁港（北大東地区）が整備中です。このような状況を踏まえ、北地区の小型船溜まりの更なる整備については、その必要性について検討していきたいと考えてい</p>

番号	要望事項	要望の理由
		ます。

④ 宮古地区提出要望事項

番号	要望事項	要望の理由
1	先島旅客航路の再開について	先島航路の再開については、平成23年1月10日から身体的理由で飛行機に搭乗できない者が貨物船を利用できる仕組みが整ったこと、先島-沖縄本島間の移動のほとんどが空路を利用していたこと、採算性や事業主体等の問題があり、その実現が困難な状況にあることから、航空運賃の低減化を図る事業等の状況も踏まえながら慎重に検討する必要があると考えております。
2	石油製品輸送等補助事業について	<p>石油製品輸送等補助事業では、海上運賃、栈橋通過料、倉入料等の輸送経費を補助しており、平成25年度の補助実績額は約8億6千万円となっております。</p> <p>県では、石油製品の流通実態調査を実施し、石油製品の輸送過程において、小規模離島を中心にコンテナやドラム缶等の輸送形態毎に異なる離島特有の経費が発生していることに着目し、これまで倉入料に関しては一律1リットルあたり0.75円の補助を行っていたところを、輸送形態に応じて最大で12円までの複数の補助単価を設定し、平成25年11月から事業の拡充を行ったところであります。</p> <p>この調査においては、宮古島、石垣島及び久米島については、島内に油槽所が設置され、タンクローリーにより石油製品の運搬がされており、沖縄本島と同様の輸送形態であると確認されたことから、今回の見直しにおいて拡充の対象としなかったものであります。</p> <p>宮古島、石垣島、久米島への輸送に係る海上運賃等については、経費の全額を補助しているところであり、平成25年度の補助実績額は約5億7千万円となっております。これらの経費については、今後も引き続き補助を行っていく考えであります。</p>
3	ものづくり産業(製造業)の育成支援について	ものづくり産業の基盤強化と育成については、全県共通の課題であります。現在、国際物流拠点産業集積地域うるま・沖縄地区の一角にサポーター産業集積促進ゾーンを設定し、県内外の技術を持った企業を集積させることで、技術の県内化と

番号	要望事項	措置状況
		<p>企業間連携を促し、県内のものづくり基盤技術の高度化に取り組んでいるところです。</p> <p>こうした取組みを基に、今後、県内各地域とどのような連携が可能か、効果的な実施体制のあり方も含めて検討していきたいと考えています。</p>
4	宮古空港の充実整備について	<p>宮古空港の駐機場については、今後の航空会社の動向やチャーター便の需要を注視しながら対応していきたいと考えています。</p> <p>宮古空港の国際線ターミナルについては、宮古島市や関係機関で構成する連絡会議において、税関・出入国・検疫施設や待合所などの規模や配置計画を検討しているところであります。平成 27 年度は実施設計を行い、平成 28 年度に供用できるように取り組んでいます。</p>
5	下地島空港の存続と周辺残地の利活用促進及び下地島空港施設株式会社社員の継続就業について	<p>下地島空港は、那覇空港並の 3 千メートルの滑走路を有する空港であり、同空港の機能を維持し利活用を図ることは、宮古圏域の振興発展に大きく寄与するものと考えています。</p> <p>平成 26 年度は、空港及び周辺用地の利活用を希望する事業者からの提案を国内外から募ったところ、10 事業の応募があり、学識経験者や地元宮古島市等で構成する検討委員会及び庁内の審査を経て、4 つの利活用候補事業を選定しました。併せて、当該事業をもとに、利活用に向けての基本的な考え方、目標像、方向性等や利活用事業の実施に至るまでの取組みを定めた「下地島空港及び周辺用地の利活用基本方針」を策定しました。</p> <p>平成 27 年度は、関係機関や宮古島市と連携しながら、事業実施環境の整備に向けた取組みを行い、利活用実施計画を策定し、事業者を決定したいと考えています。</p> <p>なお、平成 27 年度も JTA や RAC の訓練による空港利用が見込めることから、引き続き空港機能を維持する必要があり、下地島空港施設株式会社の協力が必要と考えています。</p>
6	農業研究センター宮古島支所の移転・充実について	<p>農業研究センター宮古島支所においては、さとうきび育種、野菜や果樹の栽培技術の試験研究を行っております。試験研究にあたっては、特殊な気象要因等の影響を受けない箇所で開催する必要があるので、現試験圃場は宮古島の中央部に設置されております。このため、現時点では、当該研究施設の移転整備計画は考えておりません。</p>

番号	要望事項	措置状況
7	宮古管内の高校における建築科の設置における建築科の設置	<p>現在、学校から建築科設置の要望はありません。また宮古地区の工業に関する学科の状況として、宮古工業高等学校に「自動車機械システム科」、「電気情報科」の2科2クラスが設置されていますが、ここ数年は入学定員を満たすことができておりません。</p> <p>このような状況等を踏まえ、宮古地区における建築科の必要性については、今後、学校等と意見交換をしております。</p>
8	島嶼型スマートコミュニティ実証事業の成果活用に向けた支援について	<p>平成23年度より宮古島市において、IT技術を活用した地域エネルギーマネジメントシステム(EMS)の実証等を実施しているところですが、実用化に向けては未だ課題が多いことから、引き続き、宮古島市と連携して実証に取り組む予定であります。</p>
9	天然ガス資源の有効活用へ向けた支援について	<p>平成24年度に開始した「天然ガス資源活用促進に向けた試掘調査事業」では、宮古島市城辺保良を試掘地として選定し、掘削深度2437mの試掘工事を完了した。平成26年4月より各種データ取得やとりまとめを行った結果、揚水量620kl/day、ガス量530m³/day、ガス水比0.86、坑口温度約80℃の値を示した。これらの調査結果を踏まえ、地元自治体と連携のもと、ガスコージェネ発電、付随水の熱利用をはじめ、観光および農業分野への可能性を含め、具体的な利活用について検討していきたいと考えております。</p>
10	「宮古島バイオエタノールプロジェクト」の事業化の支援について	<p>宮古島バイオエタノールプロジェクトの事業化については、バイオ燃料の安定供給とその生産コストの低減を図るため、バイオエタノール生産過程で排出される蒸留残渣液などの高付加価値化研究開発(「離島地域エネルギー自給高度化支援事業」H24～H26)に支援をしております。</p> <p>また、平成24年度に実施したバイオエタノール生産に係るエネルギー等のLCAの改善に向けた可能性調査の結果を踏まえ、今後とも宮古島市と協力し、LCA改善に向けた方策等を検討していきたいと考えております。</p>
11	総合バスターミナル(仮称)の整備について	<p>伊良部大橋の供用に伴う航路の廃止により、平良港ターミナルの機能に余力がでることから、宮古島市では、新たなバスターミナルの整備ではなく、そこを待合所として活用するとともに、港湾内にバス事業者3社が相互に乗り入れ可能な結節点となる</p>

番号	要望事項	措置状況
		<p>停留所が整備されました。今後も引き続き、宮古島市と連携し、路線の確保維持を図るとともに、利用環境の改善に取り組みます。</p>
12	<p>国立療養所宮古南静園の将来構想について</p>	<p>将来構想の実現に向けては、九州地方知事会等を通して、「国の責任による、協議の場の設置、計画への入所者や地方公共団体等の意見の反映、並びに計画実現のための体制づくり」の実施を国に要望しております。</p> <p>また、関係機関が意見交換を行うことを目的に、「沖縄県内の国立ハンセン病療養所の将来構想の実現に向けての検討会議」を開催しているところであります。</p> <p>県としては、今後とも、入所者の意向を最優先に考慮した上で、地域住民等の意向も反映させるよう、南静園や宮古島市等関係機関と連携し、将来構想の実現に向けて協力していくとともに、将来構想の実現に向けた施策を講ずるよう国に要望してまいります。</p>
13	<p>さとうきびの生産振興について</p>	<p>さとうきびは、離島地域の経済・社会を支える重要な作物であります。</p> <p>県においては、高齢化、後継者不足が進展するなか、省力化による生産性向上を図るため、ハーベスタ等の高性能農業機械の導入を支援しているところであります。</p> <p>県としましては、今後とも、さとうきびの機械化を推進し、農業生産法人をはじめ担い手の育成・確保に努めてまいります。</p>
14	<p>移動規制害虫特別防除事業の導入について</p>	<p>イモゾウムシとアリモドキゾウムシの絶防除事業については、久米島と津堅島において実施しているところです。今後、両ゾウムシの大量増殖技術の確立や低コスト人工飼料の開発、イモゾウムシの密度抑圧防除技術とモニタリング技術などの技術開発を行い、防除地域を拡大していきたいと考えております。</p> <p>なお、宮古島においては、生産向上に向けた被害軽減の防除指導を行うとともに、アリモドキゾウムシのフェロモントラップ調査やかんしょ堀取り調査を実施しているところです。</p>
15	<p>特定地域経営支援対策事業を活用した6次産業創出総合対策につ</p>	<p>特定地域経営支援対策事業は、国と調整した結果、平成27年度以降も継続することになりました。</p> <p>処理加工施設等の整備については、採択要件等を踏まえう</p>

番号	要望事項	措置状況
	いて	えで、宮古島市と調整していきたいと考えております。
16	下地島空港残地農業的利用ゾーンに係る国営かんがい排水事業の受益地の編入について	国営宮古伊良部地区は、平成 21 年度に着工し平成 32 年度に完了予定となっており、今後の事業の進捗状況を踏まえ、国営事業への編入の可能性について、国、宮古島市など関係機関と連携し、調整しております。
17	農業基盤整備の推進について	<p>安定的な農業用水の確保は、収益性の高い作物への転換や、生産性の安定向上を図るためには、不可欠なものであります。</p> <p>県としましても、宮古島市等、関係機関と連携を図りながら、事業効果の計画的、効果的発現に向け、引き続き必要予算額の確保に努めてまいります。</p>
18	県営広域公園の誘致について	<p>宮古圏域における県営広域公園の整備については、沖縄 21 世紀ビジョン基本計画及び宮古都市計画区域マスタープラン等にも位置付けられ、県としてはその必要性は十分認識しております。</p> <p>このため、平成 25 年度に宮古広域公園（仮称）計画検討委員会を設置し、平成年度に、公園テーマを「海と海辺を活かした公園」、建設地を「前浜地区」に決定し基本構想を策定したところです。</p> <p>防災機能については、県及び市の地域防災計画等との整合を図り、既存施設との連携や宮古島市との役割分担等を勘案しながら引き続き検討を行いたいと考えております。</p> <p>平成 26 年度から基本計画の策定に着手しており、宮古島市と連携して宮古圏域広域公園の早期の整備実現に向け、取り組んでいく考えです。</p>
19	学校給食用物資購入費の補助について	<p>県教育委員会では、「へき地における食に関する支援事業」について、全国学校給食会連合会を通して事業の継続等を国へ要望してまいりましたが、本事業は平成 24 年度で終了となりました。</p> <p>県教育委員会としましては、引き続き、離島・へき地の学校給食の充実と円滑な実施が図られるよう、市町村と連携していきたいと考えております。</p>
20	県立病院・宮古病院・	県立八重山病院及び県立宮古病院は、急性期医療を行う地域

番号	要望事項	措置状況
	八重山病院宿泊施設の整備について	<p>の中核病院として、圏域内で完結できる医療を提供する役割を担っています。</p> <p>このため、入院患者の家族等が宿泊できる施設については、地元自治体や関係団体が主体で行う支援事業などに対して、協力していきたいと考えております。</p>
21	水納島連絡船の整備について	<p>連絡船整備につきましては、貨物需要の見込や運航事業者の動向について、多良間村等の関係機関と連携を図りながら検討する必要があると考えております。</p>
22	中層浮魚礁の設置について	<p>中層浮魚礁を設置する場合は、想定される事業主体が、沖縄地区漁業調整委員会等関係機関と事前調整を行う必要があります。</p> <p>県としましては、その結果を踏まえ、関係市町村及び漁協と調整のうえ、事業主体、整備年度を定め、国に対して予算要求していきたいと考えております。</p>
23	多良間港普天間地区の整備について	<p>旧栈橋と現在の栈橋の間の砂浜の復元につきましては、現地調査の上、適切に対処したいと考えています。</p>
24	水納港の整備について	<p>水納港の沖防波堤については、費用対効果等の課題があることから、今後の検討課題と考えています。</p>
25	村道の整備について	<p>当該道路につきましては、多良間村が市町村道事業により平成27年度から整備着手する予定となっています。</p> <p>県としましては、円滑な事業促進に向けて必要な助言・指導を行っていききたいと考えています。</p>
26	多良間港前泊地区の整備について	<p>県内離島港湾では、船舶から荷降ろした生活物資等は、荷主が引取りに来るまでの間、直射日光や降雨にさらされています。</p> <p>県においては、このような状況を改善するため、屋根付き荷捌き施設の整備を計画的に進めていくことにしています。</p>
27	水納港、前泊港の整備について	<p>子牛の積み下ろし用の階段については、必要性を認識しており、水納港で既設階段の改修整備を考えています。</p>
28	指導主事の配置につ	<p>県教育委員会では、市町村の要請に応じて指導主事の派遣を</p>

番号	要望事項	措置状況
	いて	<p>行っております。</p> <p>指導主事の派遣については、地方自治法第 252 条の 17 の規定に基づき派遣しており、同条の規定により、派遣される職員の給与は、派遣を受ける市町村が負担することとなっております。</p> <p>平成 26 年 10 月 1 日現在、離島・過疎地域に派遣している指導主事は、12 市町村に、計 21 名となっておりますが、県教育委員会では、派遣の要請を受けていない 7 村についても、学校からの相談や課題に対し、各教育事務所において指導・助言等の支援を行っているところであります。</p>

⑤ 八重山地区提出要望事項

番号	要望事項	要望の理由
1	県立八重山病院の医師の安定確保について	<p>県立八重山病院においては、その地理的条件を踏まえ、可能な限り地域内で完結できる医療提供体制の充実に努めていく必要があると考えております。</p> <p>このことから、病院事業局ではあらゆる手段を講じて、医師や看護師などの確保を図り、医療提供体制の充実及び医療環境の向上に努めているところであります。</p>
2	県立八重山病院における歯科診療科(歯科口腔外科)の新設について	<p>県立八重山病院については、八重山圏域における地域の中核的な医療機関として、救急医療をはじめ小児医療、周産期医療など政策的に確保していかなければならない医療において、重要な役割を担っております。</p> <p>歯科口腔外科の設置については、診療場所や設備、恒常的な医師の配置など整理すべき課題があることから、新県立八重山病院での開設に向けて検討を進めているところであります。</p> <p>今後とも、地域の歯科医院と連携しながら医科歯科連携で取り組んでいきたいと考えております。</p>
3	離島におけるがん患者への宿泊支援事業の拡大について	<p>県では、地域では受診できない本島での放射線治療のための負担軽減を図るため、沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合との間で、「離島へき地のがん患者等の宿泊支援に関する協定」を締結し、平成 26 年 7 月 1 日から実施しているところであります。</p> <p>協定では、離島等のがん患者等が本島の医療機関で放射線治療を受ける際、宿泊費の割引を実施する内容となっております。</p>

番号	要望事項	措置状況
		対象宿泊施設の拡大については、実施状況をみながら検討していきたいと考えております。
4	さとうきびの生産振興と精業の振興のための機械化の推進について	<p>さとうきびは、離島地域の経済・社会を支える重要な作物であります。</p> <p>県においては、高齢化、後継者不足が進展するなか、省力化による生産性向上を図るため、ハーベスタ等の高性能農業機械の導入を支援しているところであります。</p> <p>なお、集中脱葉施設については、平成26年度の市町村一括交付金を活用し、一部機器類の整備が行われたところであります。</p> <p>県としましては、今後とも、さとうきびの機械化を推進し、農業生産法人をはじめ担い手の育成・確保に努めてまいります。</p>
5	旧石垣空港跡地における土地区画整理事業の導入について	<p>旧石垣空港は敷地面積が約47ヘクタールと広大で、中心市街地に近いことから、石垣市において旧空港の跡地利用計画を早期に策定することが必要と考えています。</p> <p>県としては、跡地利用検討会(仮称)が設置されれば、協力していきたいと考えています。</p>
6	都市公園の整備について	<p>石垣市の都市公園面積は、242.9haで、そのうち県営バナナ公園が209.9haを有していることから、一人当たりの都市公園面積が50.6㎡となり、他市町村と比較して都市公園整備水準が高い状況であるため、新たな都市公園整備が困難な状況であることは、県としても認識しているところです。</p> <p>石垣市における都市公園の整備については、「防災公園」としての採択の可能性やその他交付金の活用も含め、石垣市とも調整を図りたいと考えています。</p>
7	県道石垣空港線の早期整備について	<p>石垣空港線については、新石垣空港と平得交差点を結ぶ延長8.7kmについて、平成31年度の完成供用に向け、鋭意事業を推進しているところです。</p> <p>石垣空港線の全区間における4車線化については、将来の土地利用や地域開発等を踏まえ、今後の検討課題と考えています。</p>
8	修学旅行に関する補助金について	<p>小中学校の修学旅行費につきましては、離島・へき地の児童生徒を対象に国のへき地児童生徒援助費等補助金により補助を行うとともに、市町村が実施する就学援助事業により、経済的理由で就学困難な児童生徒を対象に支援を行っているところであります。</p>

番号	要望事項	措置状況
		<p>県教育委員会としましては、保護者の負担軽減を図る観点から全国都道府県教育長協議会等を通して、国に対し財源の確保を要望するとともに市町村に対し就学援助事業の適切な実施についてお願いしているところであります。</p>
9	<p>沖縄県立図書館八重山分館廃止に伴う要望について</p>	<p>県教育委員会としましては、八重山地域への支援として、分館が所有する8万余の蔵書、蔵書に係るデータ、備品等を地元で活用していただきたいと考えております。</p> <p>さらに、竹富町、与那国町を含む図書館未設置町村への支援として、一括貸出のセット内容の充実や、移動図書館での読書講演会等の実施及び地域課題に対応したコーナーの設置など、離島読書活動支援事業等の更なる充実にも取り組んでいきます。</p> <p>今後も三市町と十分に意見交換を行い、八重山全体の図書館サービスを支援していきたいと考えております。</p> <p>収蔵庫の整備につきましては、八重山分館を廃止した経緯から県での整備は困難です。</p>
10	<p>イリオモテヤマネコの交通事故防止について</p>	<p>県道白浜南風見線の除草については、年2回程度の除草委託やボランティアの協力により対応しています。</p> <p>平成27年度は、事故多発区間の除草回数を3回に増やす計画としています。</p>
11	<p>白浜港湾入り口付近の岩礁除去について</p>	<p>港湾入り口付近の岩礁除去については、船舶の利用状況等を踏まえ対策の必要性について検討していきたいと考えています。</p>
12	<p>西表島、県道白浜南風見線の延伸整備について</p>	<p>一般県道白浜南風見線は、西表島西部の白浜を起点とし、東部の豊原に至る、延長約53kmの道路です。</p> <p>豊原から南風見田海岸までの、町道豊原7号線延長約2.6kmを県道として整備することについては、将来の土地利用や地域開発等を踏まえる必要があることから、今後の検討課題と考えています。</p>
13	<p>県営住宅の建設について</p>	<p>本県における公営住宅の供給に係る県と市町村の役割分担については、県は比較的規模の大きい団地により市町村域を超えた広域的需要や地域バランスを考慮した供給を行っており、市町村は地域の実情に合わせて小規模な団地を必要な地区に設置する細やかな対応を行っているところです。</p> <p>なお、離島における定住促進等に資するための公営住宅建設については、集落毎の入居希望者や子育て世帯の有無など地域</p>

番号	要望事項	措置状況
		<p>の実情に精通した地元市町村の役割が重要であることから、県は予算の重点配分を行うなど、今後ともその支援に努めていくこととしています。</p>
14	<p>防災施設整備事業補助事業について</p>	<p>県としては、離島における消防体制の充実のため、各種インフラの整備が重要と考えております。</p> <p>与那国町が各種補助金、起債等を適切に活用し、消防車両・資機材の整備が実現できるよう、県としても、協力してまいりたいと考えております。</p>
15	<p>沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業について</p>	<p>県では、与那国—那覇、与那国—石垣路線について、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業を適用しておりますが、石垣—那覇路線についても、平成27年4月1日から本事業を適用しております。</p>
16	<p>離島における県営住宅の建設について</p>	<p>本県における公営住宅の供給に係る県と市町村の役割分担については、県は比較的規模の大きい団地により市町村域を超えた広域的需要や地域バランスを考慮した供給を行っており、市町村は地域の実情に合わせて小規模な団地を必要な地区に設置する細やかな対応を行っているところです。</p> <p>なお、離島における定住促進等に資するための公営住宅建設については、集落毎の入居希望者や子育て世帯の有無など地域の実情に精通した地元市町村の役割が重要であることから、県は予算の重点配分を行うなど、今後ともその支援に努めていくこととしています。</p>
17	<p>祖納港の静穏度改善に向けた沖合防波堤整備、灯台の設置及び航路・岸壁の浚渫整備について</p>	<p>祖納港港内の静穏度改善に向け、平成25年度から新規事業として波除堤の実施設計を行い、平成26年度から工事に着手しています。</p> <p>沖防波堤については、海底地形、水深等の状況や費用対効果の観点から、これ以上の沖防波堤の整備は困難であると考えています。</p> <p>灯台などの航路標識の整備は、航路標識法に基づき、海上保安庁が設置・管理することが基本であることから、県としては、灯台の設置について海上保安庁へ要請しているところであります。航路・岸壁の浚渫については、新造船が－5.5m岸壁を使用する計画であり、－5.5m岸壁の水深は確保されていることから浚渫は必要ないと考えています。</p>

平成 27 年度 市町村要望事項

① 北部地区提出要望事項

1. 名護市県立高等学校北部合同寄宿舍「さくら寮」の運営支援について
2. 県道 13 号線の幅員の拡幅、歩道及び街灯の設置の促進について
3. 県道の国道編入について
4. 医師派遣について
5. 塩屋湾の港湾整備について
6. 消防防災ヘリポート建設及び消防防災ヘリ運航について
7. 高潮対策について
8. 県道 70 号線の一部側溝設置について
9. 被害防止施設整備支援の拡大について
10. 今帰仁村内の国道 505 号と県道の美化について
11. 地域高規格道路の本部方面への延伸について
12. 瀬底島一周道路の整備について
13. 県道 104 号線及び県道 6 号線の整備促進について
14. 宜野座横断道路(県道)の整備促進について
15. 城原・ギンバル横断道路事業について
16. 海岸整備について
17. スマートインターチェンジの設置について
18. 伊江港港湾整備について
19. 海岸防災林の再整備について
20. 離島出身高校生の修学支援について
21. 本部港の駐車場整備について
22. 基幹水利施設管理事業に代わる制度の創出について

23. 運天港ターミナル施設の改善について
24. 離島架橋整備の推進について

② 中部地区提出要望事項

1. 2 級河川・比謝川水系(福地橋から下流及び与那原川)及び天願川水系(川崎川最上流部)の浸水対策について
2. 産業廃棄物処理施設の県内平準化及びごみ山の早期改善について
3. 高齢者、障がい者の権利擁護支援の体制充実について
4. 県道宜野湾西原線の渋滞緩和に関する対策について
5. こども医療費助成制度見直しについて
6. ひとり親家庭等に対する医療費助成制度の創設を国に求めることについて
7. 比謝川の維持・管理について
8. 沖縄県営嘉手納高層住宅の出入口の抜本的な対策について
9. 「米軍基地内での文化財調査の支援」について
10. 河川の早期整備について
11. 県道の早期整備について
12. 比謝川・長田川の氾濫対策について
13. 沖縄ハシゴ道路ネットワークにおける東西連絡道路の充実について(読谷沖縄線の構想化)
14. 県道 29 号線拡幅工事の南伸について
15. 宜野湾横断道路の早期整備について
16. こども医療費助成事業の拡充について
17. 未買収道路用地取得事業への沖縄振興特別推進市町村交付金(一括交付金)の活用について
18. 重度心身障害者医療費助成の自動償

還払いの導入について

③ 南部地区提出要望事項

1. 南部の公共交通網（鉄軌道を含む）の整備について
2. 慰霊碑・戦争遺構等の保存方策の確立について
3. 国が定める保育利用者負担金（保育料）における「地域区分」の設定について
4. 国民健康保険事業の都道府県単位での広域化について
5. 糸満漁港施設の早期整備と地方卸売市場の当漁港への早期再開について
6. 南部東道路の建設促進及び那覇空港自動車道への直接乗り入れについて
7. 沖縄西海岸道路（国道 331 号糸満道路・豊見城道路）の早期完成について
8. 国道 331 号（豊見城市名嘉地・糸満市真栄里間）の早期拡幅整備について
9. 国道 507 号の早期整備について
10. 主要地方道糸満・与那原線の早期整備について
11. 県道糸満・具志頭線（外郭線）の早期整備について
12. 県道東風平・豊見城線の早期整備及び延長整備について
13. 県道 52 号線並びに県道 131 号線の早期整備について
14. 「平和の道線」の早期事業推進について
15. 県管理道路の植樹帯等の維持管理について
16. 那覇空港自動車道（小禄道路）の整備事業における瀬長島交差点の早期整備について
17. バス停への上屋等の設置について
18. 信号機の設置について
19. 特別支援教育への財政措置について

20. こども医療費助成事業の拡充について

21. 「耐爆チャンパー」の導入について
22. 離島航路補助事業費の拡充について
23. 高速大容量通信回線（FTTH 網）の整備について
24. 情報通信の格差是正について
25. 廃棄物処理困難物の回収ルートについて
26. 水道事業について
27. 離島航路船舶建造費に対する財政支援について
28. 自動車リサイクル法における離島対策について
29. 那覇港泊埠頭の整備及び港湾機能再編計画の見直しについて
30. 南・北両大東空港の照明設備の整備促進について
31. 土砂災害等の防止対策事業の推進について
32. 沖縄戦跡国定公園内八重瀬町具志頭海岸一帯の整備について
33. 県道南風原与那原線と県道糸満与那原線を結ぶ新たな県道整備について
34. 黄金森公園線（宜野湾南風原線）の早期整備について
35. 久米島空港への給油施設の整備について
36. 沖縄県平和祈念資料館ざまみ分館（仮称）の設置について
37. 粟国港の改修について
38. 消波ブロックの設置について
39. 亀池港湾整備について
40. 北大東港北地区への船溜まり場の整備について

④ 宮古地区提出要望事項

1. 先島旅客航路の再開について

2. ものづくり産業（製造業）の育成支援について
3. 宮古管内の高校における建築科の設置について
4. 島嶼型スマートコミュニティ実証事業の成果活用に向けた支援について
5. 天然ガス資源の有効活用へ向けた支援について
6. 「宮古島市バイオエタノールプロジェクト」の事業化の支援について
7. 介護保険制度における特別地域加算分の財政支援について
8. 国立療養所宮古南静園の将来構想について
9. 平良港における漲水地区再編事業の推進について
10. 離島の水道事業者への支援について
11. 学校給食用物資購入費の補助について
12. 県立八重山病院、宮古病院の宿泊施設の整備について
13. フェリー貨物運賃助成について
14. 情報通信基盤整備について
15. 中層浮漁礁の設置について
16. 多良間港前泊地区の整備について
17. 学校給食物資購入補助と冷凍食品流通設備の整備について
18. 学校空調設備維持費の財政支援について

⑤ 八重山地区提出要望事項

1. 医師の安定確保について
2. 新川河口の再生について
3. 尖閣諸島資料館の建設について
4. 水族館建設について
5. 旧石垣空港跡地利用の推進について
6. 南大浜地区の雨水対策の推進について
7. へき地学校給食支援に関する補助制

度の拡充について

8. 沖縄県立図書館八重山分館廃止に伴う収蔵庫建設について
9. 白浜港湾入り口付近の岩礁除去について
10. 西表島、県道白浜南風見線の延伸整備について
11. イリオモテヤマネコの事故防止について
12. 島内の光ファイバー網の整備について
13. 久部良漁港の整備について
14. 与那国空港の整備について
15. 地下ダムの整備について
16. 一括交付金の改善について



平成27年度「県民の警察官」表彰式

地域住民の生命、身体、財産の保護に貢献



沖縄県市長会と沖縄県町村会主催による平成 27 年度「県民の警察官」表彰式が去る 4 月 30 日（金）、市町村自治会館において市町村長並びに沖縄県警察本部長他関係者が出席して開催されました。

「県民の警察官」表彰式は、日夜、地域の安全確保の確立のため活躍している沖縄県警察職員の献身的な行動等を顕彰し、これを県民に広く紹介するとともに、県民と警察とのつながりを通じて活力ある沖縄県づくりの一環として行うものであります。

今年度は 4 名の方々が表彰され、今回を含め 95 名がこれまでに表彰されております。受賞者及び主な功労内容は次のとおりです。

① ^{やま}山 ^{しろ}城 ^{かず}和 ^{のり}則 氏

所属 沖縄警察署交通対策課企画係長

階級 沖縄県警部補

年齢 59 歳

職務別通算年月

警務(学校含む)2 年、

生安 10 年 7 月

刑事 6 月、交通 9 年 5 月

警備 5 年、地域 13 年 6 月

階級別通算年月

巡査 20 年、巡査部長 16 年、

警部補 5 年

勤続 41 年

功労内容

- 被候補者は、採用されて以来 41 年のうち、24 年余を生活安全・地域部門、9 年余を交通部門に従事しているもので、その間、少年事件やひき逃げ事件など多くの困難な事件事故を解決してきた。

平成 26 年 3 月から沖縄警察署交通対策課企画係長として、交通事故防止対策及び飲酒運転根絶対策などに尽力しているほか、生活安全部門で培ったネットワークを活用して、交通事故防止に向けたイベントを数多く開催している。

また、学校関係者に対する交通安全指導を通じた児童生徒の健全育成に関する各種助言・指導を行うなど、交通警察及び生活安全警察の両分野において貢献しており、県民の安全・安心の確保に大きく寄与している。

- 警察本部長賞詞 1 回、警察本部長賞 2 回、部長賞 8 回
所属長賞 45 回、その他 1 回

② ^お小 ^ど渡 ^{よう}錫 ^{こう}幸 氏

所属 与那原警察署地域課久手堅駐在所

階級 沖縄県巡査部長

年齢 54 歳

職務別通算年月

警務(学校含む)1 年、交通 1 年

警備 7 年 5 月、地域 24 年 7 月

階級別通算年月

巡査 23 年、巡査部長 11 年

勤続 34 年

功労内容

- 被候補者は、採用されて以来 34 年のうち、24 年余を地域警察部門に従事しているもので、平成 24 年 4 月に与那原警察署久手堅駐在所に配置されている。

赴任当初から、積極的な地域活動を展開しており、中でも老人会や自治会等にむけた交通安全講話や防犯講話については、沖縄方言を用いたユニークな語り口で、年配の方々から分かり易くためになると好評であるほか、度々マスコミにも取り上げられている。

また、学校関係者や地域住民とともに、早朝の交通安全指導及び児童生徒の健全育成に関する各種助言・指導を行っているほか、地域行事に婦人を伴って積極的に参加し、住民と一体となった活動を推進するなど、県民の安全・安心の確保に大きく寄与している。

- 警察本部長賞詞 2 回、警察本部長賞 2 回、部長賞 8 回
所属長賞 38 回、その他 6 回
- 警察本部長賞詞 2 回、警察本部長賞 1 回、部長賞 7 回、所属長賞 86 回、その他 1 回

③ ^{よし}吉 ^{ひら}平 ^{まさる}勝 氏

所属 那覇警察署刑事第三課庶務係長

階級 沖縄県警部補

年齢 54 歳

職務別通算年月

警務(学校含む)1年、

生安4年7月

刑事24年4月、地域3年1月

階級別通算年月

巡查9年11月、

巡查部長5年1月

警部補18年

勤続33年

功労内容

○ 被候補者は、採用されて以来33年のうち、20年余を刑事部門の盗犯捜査に従事しているもので、これまでに連続的に発生した盗難事件等、多くの窃盗事件被疑者を検挙し、その間に培った鋭敏な捜査感覚と捜査技能は他職員からも高く賞賛される程、盗犯捜査のスペシャリストである。

また、人間味溢れる人柄により、同人の元には多くの県民から捜査協力や情報が寄せられ、窃盗事件以外にも殺人事件、火炎瓶投擲事件、選挙違反事件及び贈収賄事件等、数多くの難事件の解決に貢献し、刑事警察の分野における実績を残しており、県民の安全・安心の確保に大きく寄与している。

○ 警察本部長賞詞1回、警察本部長賞誉2回、部長賞3回
所属長賞7回、その他3回

④ ^{はち}鉢 ^{みね}嶺 ^{むね}宗 ^{ひで}秀 氏

所属 交通部運転免許課教習係長

階級 沖縄県警部補

年齢 56 歳

職務別通算年月

警務(学校含む)1年、交通20年

警備5年、地域11年

階級別通算年月

巡查17年、巡查部長8年2月

警部補11年10月

勤続37年

功労内容

○ 被候補者は、採用されて以来37年のうち、20年間を主に暴走族取締隊、事故捜査係、交通規制係等、交通部門に従事しているもので、その間、交通指導取締りなどを通して、地域住民の安全運転の確保と交通マナーの向上及び道路交通環境の向上に寄与した。

また、平成17年9月から運転免許課へ配属となり、技能指導官として、より質の高い運転者を道路交通の場に送り出し、交通事故の防止に資するという重要な任務を担ってきた。

現在は、運転免許課教育係長として勤務し、自動車教習所に対する検査監督、技能検定員や教習指導員の資格審査、指導教養などを通して、県民の交通安全意識の醸成に携わるなど、県民の安全・安心の確保に大きく寄与している。

○ 警察本部長賞詞2回、警察本部長賞誉2回、部長賞4回
所属長賞16回

沖縄県の離島医療のあゆみ ②

～ バレンタイン・リレー ～



公益社団法人地域医療振興協会

沖縄地域医療支援センター長 崎原 永作

今年のバレンタインデーは土曜日とあって静かな朝だった。目覚めた後ベッドの上で何もせずボーっとしていると、突然、電話の音が鳴り響いた。電話の主は当協会の諸見里事務局長。

「崎原先生！ 八重山病院に入院中の並木先生の奥さんの陣痛が始まったようです。並木先生から付き添いたいので代診をお願いできないかとの事です！」

並木先生は、当協会が与那国町から運営を委託された与那国町診療所の所長として、もうすぐ満一年を迎えるところだ。

のんびりした休暇の朝が一瞬にして大混乱の朝と化した。あいにくその晩は高校の同級生たちとの夕食会の日である。

心の声・・・『今から代診に行けるのは僕しかないよな～。最近出張続きで同級生の誘いを何度も断って、今回は絶対行けると約束していたのにな～。』・・・

「で、諸見里さん、飛行機は空いてるんですか？」

「いや、今日は那覇・石垣便も、石垣・与那国便も全便満席です。」

「じゃあ、今日は与那国には行けそうにないですね。明日は日曜日だし、明日行きましょう。」

「先生、調整しますので、ちょっと待っててください。」

と言い、諸見里さんは電話を切った。

そこへまた電話がかかってきた。並木先生の焦った声。

「崎原先生。妻のお産が始まってしまった

ようです。なんとかありませんかね。」

「それで、諸見里さんに調べてもらったら、与那国行きは全便満席なんだって。明日なら十分行けるのだけど・・・」

心の声・・・『我が家に長女が生まれた時は多良間診療所に赴任中で、出産には立ち会えなかった。長男の時も渡嘉敷診療所赴任中で立ち会えなかったな～。後輩の上原先生が北大東島勤務の時は、年末に電話したら、長男が生まれて2週間ほど経っているのにまだ顔を見ていないと嘆いていたので、「我が子との初対面のための代診」と称して、急遽、代診医を派遣したこともあったな～。』・・・

いつ始まるかわからないお産のためにあらかじめ代診を頼んでおく事は出来ないため、自治医大卒業医師は離島赴任の間は我が子の出産には立ち会えないと諦めていた。

「明日ならなんとかなるのだけど・・・」

しかし、並木先生は諦めきれない様子だった。そこへ諸見里さんからの電話。

「先生なんとかありませんか。なんとか出産に立ち合わせてあげることにはできませんかね。」

「なんとかって言われても全便満席ですよ。無理じゃないですか？」

それでも、諸見里さんは執拗に粘った。

「先生、とりあえず那覇空港に行って見てはいかがですか？ 僕がJTA とかけあってみます。」

その熱意に押されて『並木先生も奥さんも

他県の人だから、一人ぼっちで心細いに違いない。なんとかお産に立ち合わせてあげたい』という思いが芽生えてきた。『まずは、那覇空港まで行こう。キャンセル待ちが取れたら、とりあえず石垣まで行って、そこでまたキャンセル待ちだ!』

決心してからは早かった。10分で全ての支度を終えて玄関を出た。タクシーで空港に行く途中で、諸見里さんから電話が入った。

「先生、石垣までの切符は取れました。石垣までは行けますよ」

さすが諸見里さん。どんな手をつかったのか。

しかし、問題はその先だ。石垣から与那国の便は座席数が少なく、これまでの経験からキャンセル待ちはほとんど出ない。諸見里さんの神通力も届かない。並木先生には石垣にはたどり着ける事と、石垣でキャンセル待ちをする事を伝える。その先は神のみぞ知るだ!

那覇空港に到着し、切符を手に入れ、まずは一安心。喉が渇いていた。出発まで少し時間があるので、空港ラウンジに入る事にした。この選択が次の展開へと導いたのだ。

少し混雑しているラウンジに入っていくと、目の前に体格の良い紳士が現れた。与那国町長であった。「先生、どちらへいくんですか?」と聞いてきた。

「これこれしかじかで与那国に行く予定です。石垣までは行けるんですが、与那国便が全便満席なので、まだ与那国に行けるかどうかわかりません。」

聞き終わると同時に、外間町長はニコッと笑って一言。「先生、僕の切符をお使いください。」

「・・・大変ありがたいのですが、この切符をもらおうと町長さんは石垣で一泊する事になるかもしれません、いろいろ予定もおありでしょうに。」

予定を変更してもらおう訳にもいかず躊躇していると、またニコッと笑って

「先生、いつも言っていますでしょ。町長

はいなくても困らないけど、お医者さんはそうはいかないんですよ。」

いつもの町長の決め台詞であった。

結局、石垣空港から与那国行きはキャンセルが出ず、ありがたく町長の切符を使わせて頂く事となった。そして、与那国空港での申し送りもそこそこに、もうすぐパパになる並木先生を石垣に送り出した。

後で聞いた話では、あの日の朝、与那国診療所の田島さんは用事で石垣に出ていた。そこで並木先生の奥さんと会う約束をしていたが、田島さんに奥さんから電話が入った。

「陣痛が始まったので今日は会えない。主人に電話しているが繋がらない。」

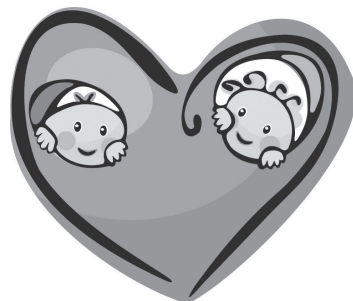
そんな内容だったそうだ。

その時、田島さんは反射的に『なんとかしてあげたい!』と思っただろう。その田島さんの『思い』が診療所の糸数課長に受け継がれ、糸数さんから諸見里さんに託され、そして外間町長へとつながった。まるで、リレーのバトンのように。

空港で並木先生を見送った後、宿舎でのんびりしていると、今日の出来事を締めくくる電話がなった。並木先生が病院に着いた15分後に長男が生まれたことを知らせる電話である。今朝の第一報からわずか7時間。那覇空港を飛び立ってわずか4時間しか経ってなかった。『思い』のリレーは見事に制限時間内にゴールを駆け抜けた。

深い安堵感とともに達成感で胸が一杯になった。

今後、2月14日はチョコレートではなく、我々が成し遂げた”バレンタイン・リレー”の事を語り合う日になるだろう。



研修だより

(平成27年度)第91回市町村新採用職員研修実施要領

- ◇目 標 公務遂行に必要な基礎的知識を学ぶことにより、公務員としての自覚と業務及び職場への適応能力を養成する。
- ◇対 象 者 平成27年4月1日以降に採用された職員、又は前年度中途採用された職員で当該研修を未受講の者
- ◇期 間 第91回：平成27年4月6日（月）～4月10日（金）5日間
- ◇場 所 沖縄県市町村職員研修センター（沖縄県市町村自治会館内2階）
- ◇研修人員 81人

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

国頭村	金城 智子	與那嶺 蘭			
大宜味村	仲村 亮人	島袋 貴央			
今帰仁村	大城 仁	伊波 綾乃	當山 裕士	田中 宏和	
	仲松 海人				
中城村	比嘉 竜己				
西原町	島袋 貴範	宮平 雅広	仲村 国松		
南風原町	大城 佑太	横井 著	上原 祥子	瀬底 久乃	
渡名喜村	桃原 大起	桃原 和也			
北大東村	糸数 珠里				
伊平屋村	津田 隆人	上原 健吾	安里 美波	仲田 琢哉	
	神谷 美琴	真栄田 りか	上原 将	伊禮 祐輝	
八重瀬町	新垣 和加	金城 和紀	喜屋武 麗		
与那国町	福里 貢太郎	蔵盛 亮吉	仲宗根 英人	松田 啓太	
	大田 倫子	米濱 真代			
本部町今帰仁村消防組合		備瀬 裕亮	山城 直之	石川 太一	
比謝川行政事務組合		田崎 海斗	名嘉眞 朝太	伊志嶺 司	
		池原 圭祐	大城 公太朗		

第9 1回市町村新採用職員研修 日程・科目表

月日	1日目		2日目	3日目	4日目	5日目
時間	研修室	4月6日(月) 201～203・大ホール	4月7日(火) 201～203	4月8日(水) 201～203	4月9日(木) 201～203	4月10日(金) 201～203
8:45	開講・事務連絡		事務連絡	事務連絡	事務連絡	事務連絡
1 9:10 ～ 9:50	講 話 南城市長 古謝 景春 【9:10～9:50】		地方自治制度 講師 伊禮 幸進 【9:10～14:00】 (9:10～12:00)	ビジネスマナー マナーインストラクター Office Be smile 平安山 利江子 【9:10～12:00】	職場のコミュニケーション 講師 東江 隆美 【9:10～12:00】	市町村における 財務会計事務の概要 元沖縄県 出納事務局 会計課長 赤嶺 哲雄 【9:10～12:00】
2 10:10 ～ 11:00	メンタルヘルス EAP産業ストレス研究所 /山本クリニック 副所長 石原 綾子 【10:10～12:00】					
3 11:10 ～ 12:00						
昼 食 ・ 休 憩						
4 13:10 ～ 14:00	沖縄の歴史と文化 那覇市 文化財課 課長 古塚 達朗 【13:30～15:20】		(13:10～14:00)	ビジネスマナー マナーインストラクター Office Be smile 平安山 利江子 【13:10～17:00】	地方公務員制度 講師 伊禮 幸進 【13:10～17:00】	文書事務の基本 糸満市 総務課 係長 上原 秀樹 【13:10～16:00】
5 14:10 ～ 15:00	席移動・休憩 15分間		条例・規則 沖縄大学法経学部 法経学科 准教授 朝崎 咄 【14:10～17:00】			
6 15:10 ～ 16:00	交流レクリエーション 沖縄県レクリエーション協会 理事 宮城 隆子 レクリエーションコーディネーター 【15:35～16:55】					
7 16:10 ～ 17:00						アンケート提出 閉 講

(平成27年度)第92回市町村新採用職員研修実施要領

- ◇目 標 公務遂行に必要な基礎的知識を学ぶことにより、公務員としての自覚と業務及び職場への適応能力を養成する。
- ◇対 象 者 平成27年4月1日以降に採用された職員、又は前年度中途採用された職員で当該研修を未受講の者
- ◇期 間 第92回：平成27年4月13日（月）～4月17日（金）5日間
- ◇場 所 沖縄県市町村職員研修センター（沖縄県市町村自治会館内2階）
- ◇研修人員 82人

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

国頭村	東恩納 優子	渡慶次 勇樹		
大宜味村	津波 愛佳	志良堂 寛太		
本部町	比嘉 義哉	上原 大介	柵山 千絵	
恩納村	真栄城 卓馬	長濱 智央		
宜野座村	政井 裕子	大城 由美	石川 耕	比嘉 翼
金武町	仲間 奈莉美	仲間 貴大	仲田 央作	宮城 雄基
伊江村	並里 輝			
読谷村	當山 翔太	宮城 聡		
北谷町	藤 彰矩	島袋 善詠	比嘉 正彦	仲地 政人
北中城村	比嘉 陽大	山田 航	當山 未菜	
中城村	米須 美希			
西原町	大城 絵里奈			
与那原町	宮平 祥加	宮城 明恵		
南風原町	大城 良紀	與儀 匠	親川 えみ	
渡嘉敷村	與那嶺 悟	阿部 光貢	奥間 良明	
南大東村	田仲 夢	仲程 由紀子	我那覇 公陵	
北大東村	大城 勇太			
久米島町	比嘉 聡子	國吉 隼人	仲与志 勇斗	
竹富町	根本 ユリ	上亀 直人	仲盛 大介	金武 聡美
	又吉 大智	根原 裕美子		
本部町今帰仁村消防組合		渡口 翔太	親川 陽平	照屋 全哲
倉浜衛生施設組合		和宇慶 朝仁	當眞 嗣明	

第 9 2 回市町村新採用職員研修 日程・科目表

月日	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目
時間	研修室 4月13日(月) 201~203	4月14日(火) 201~203	4月15日(水) 201~203	4月16日(木) 201~203	4月17日(金) 201~203
8:45	開講・事務連絡	事務連絡	事務連絡	事務連絡	事務連絡
1 9:10 > 9:50	講 話 那覇市長 しろま みきこ 城間 幹子 【9:10~9:50】	条例・規則 沖縄大学 法経学部 法経学科 あさぎき かたる 准教授 朝崎 咄 【9:10~12:00】	職場のコミュニケーション 講師 あがりえ たかみ 東江 隆美 【9:10~12:00】	ビジネスマナー マナーインストラクター Office Be smile へんざん えりこ 平安山 利江子 おおしろ ひさえ 大城 寿恵 【9:10~12:00】	市町村における 財務会計事務の概要 元沖縄県 出納事務局 会計課長 あかみね てつお 赤嶺 哲雄 【9:10~12:00】
2 10:10 > 11:00	メンタルヘルス EAP産業ストレス研究所 /山本クリニック 副所長 いしはら あやこ 石原 綾子 【10:10~12:00】				
3 11:10 > 12:00					
昼 食 ・ 休 憩					
4 13:10 > 14:00	沖縄の歴史と文化 那覇市 文化財課 文化財課 ふるづか たつお 課長 古塚 達朗 【13:30~15:20】	地方自治制度 講師 いれい こうしん 伊禮 幸進 【13:10~17:00】	地方公務員制度 講師 いれい こうしん 伊禮 幸進 【13:10~17:00】	ビジネスマナー マナーインストラクター Office Be smile へんざん えりこ 平安山 利江子 おおしろ ひさえ 大城 寿恵 【13:10~17:00】	文書事務の基本 糸溝市 総務課 係長 うえはら ひでき 上原 秀樹 【13:10~16:00】
5 14:10 > 15:00					
6 15:10 > 16:00	席移動・休憩 20分間 交流レクリエーション 沖縄県レクリエーション協会 理事 宮城 隆子 レクリエーションコーディネーター 【15:40~17:00】				
7 16:10 > 17:00					アンケート提出 閉 講

第5回 住民と行政の協働による政策形成研修(実施要領)

- ◇目 標 対話をもちいた地域協働による政策形成等のスキルを取得することにより、多様な住民のニーズへの対応力を高める。
- ◇対 象 受講を希望する職員（ただし、修了者は除く）
- ◇期 間 平成27年4月28日（火）
- ◇場 所 沖縄県市町村職員研修センター2階
- ◇研 修 生 35名
- ◇担当講師 会議ファシリテーター普及協会（MFA）
代表 釘山健一氏、小野寺郷子氏
- ◇研修方法 講義及び演習（グループワーク）

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

嘉手納町 上地 博之
 北谷町 寛山 淳 西江 亜矢子
 与那原町 平良 仁
 南風原町 仲村 兼一 屋宜 泰利 比嘉 時子
 倉浜衛生施設組合 島袋 武
 本部町今帰仁村消防組合 沢岬 博光

〈研修日程及び科目〉

9:00～9:10	アイスブレイク・開講
9:10～	<ul style="list-style-type: none"> ○ 対話をもちいた協働の合意形成の事例紹介 ○ 協働の定義 ○ NPOと行政の特性 ～協働を進めるうえで大切にしないといけない市民の特性 ～市民感覚とは何か？
12:00～	昼 食
13:00～	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人はいつ動くのか？ * 市民やキーマン（自治会長さんはNPOなど）を動かすコツは？ ○ 既存の協働の方針の分析 ○ 具体的に効果をだす「協働の指針」とは？
16:30	閉講（アンケート）

第3回 業務改善(タイムマネジメント)研修(実施要領)

- ◇目 標 日々の業務を合理的かつ効率的に計画し実行するための「タイムマネジメント」を学び、行政コストの軽減や行政サービスの向上を目指す。
- ◇対 象 受講を希望する職員
- ◇期 間 平成27年6月3日(水)
- ◇場 所 沖縄県市町村職員研修センター2階 202～203 研修室
- ◇研 修 生 42名
- ◇担当講師 株式会社 Cube-up 高嶋 謙行 氏
- ◇研修方法 講義及び演習(グループワーク)

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

国頭村	荒木	善光		
今帰仁村	桃原	秀樹		
伊江村	屋宜	月美		
読谷村	知花	圭太		
読谷村教育委員会	西銘	誓子		
嘉手納町	仲本	早紀子		
北谷町	上地	健太		
北谷町教育委員会	鈴木	典子		
中城村	島袋	かおり	具志	梨紗
与那原町	金城	さやか	山内	宰
竹富町	宮里	朝枝		
倉浜衛生施設組合	和宇慶	朝仁		
中城北中城消防組合	大城	淳		
比謝川行政事務組合	瑞慶覧	浩		
介護保険広域連合	大城	光広		

〈研修日程及び科目〉

日 時	プログラム
9:00～9:10	オリエンテーション（講師自己紹介・グループメンバー自己紹介 等）
9:20～	1、タイムマネジメントの重要性 〈演習1〉グループディスカッション ※テーマ「タイムマネジメントの現状」 〈演習2〉グループディスカッション ※テーマ①「業務が捗らない場面とは？」 ②「その原因」 ③「タイムマネジメントの定義」 2、実践タイムマネジメント（3つの心得、To Doリストの活用法）
12:00～	プログラム
13:00～ 13:30～	3、実践タイムマネジメント（スケジュール、時短術のポイント） 〈演習3〉スケジューリングの実際（個人作業、意見交換、ワーク） ※時間管理の良否をスケジューリングの中で考える
16:30～ 17:00	〈演習4〉演習3について講師よりフィードバック、振り返り 4、まとめ・閉講（アンケート）

第10回 ロジカルコミュニケーション研修(実施要領)

- ◇目 標 筋道の通った話し方・聴き方の具体的な手法を理解し、演習を通じて実践的な対応力を高める。対住民・対内部において効率的かつ正確な情報伝達力を体得する。
- ◇対 象 受講を希望する職員
- ◇期 日 2日間 平成27年6月4日(木)～5日(金)
- ◇集合場所 沖縄県市町村職員研修センター2階 202～203 研修室
- ◇研修人員 42名
- ◇担当講師 株式会社 Cube-up 取締役 高嶋 謙行 氏
- ◇研修方法 講義・演習方式（グループワーク）

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

今帰仁村 桃原 秀樹
 嘉手納町 新城 裕喜
 北谷町 伊波 隆子 鈴木 典子 櫻井 香 新里 亜希子
 与那原町 照屋 昌代

研修日より

与那原町 中村 久美子

南風原町 金城 直子

八重瀬町 知念 直哉

竹富町 運天 大輔

倉浜衛生施設組合

金城 栄子

比謝川行政事務組合

金城 俊昭

沖縄県介護保険広域連合

内間 成美 比嘉 渉

〈研修日程及び科目〉

	1日目／4月23日(水)	2日目／4月24日(木)
9:00	オリエンテーション (講師自己紹介・グループメンバー紹介等)	4 論理的に聴く 聴くことは何？メリットは？ 関係構築を強化する傾聴技法 アクティブリスニングの手法 〈演習4〉アクティブリスニング演習 ※テーマ 「傾聴・アクティブリスニング」
9:50 10:20	1 論理的に考えることの意義 〈演習1〉グループディスカッション ※テーマ「コミュニケーションの 問題点」 2 論理的に話す 三角ロジック、PREP法、 問題解決法	
昼食	昼食・休憩	
13:00 15:10 16:00 16:30	〈演習2〉アウトプット演習Ⅰ ※テーマ「演習1で出した内容を 論理的に伝える」 3 さらにわかりやすく、納得を引き 出すために 〈演習3〉アウトプット演習Ⅱ ※テーマ「討論トレーニング」	〈演習5〉職場における ロジカルコミュニケーション ※テーマ「先輩から相談場面を想定したケース」 〈演習6〉住民対応における ロジカルコミュニケーション ※テーマ「日常的な接遇場面を想定したケース」 ※テーマ「クレーム対応場面を想定したケース」 〈演習7〉グループディスカッション ※テーマ「研修のまとめ」 5 まとめ

会務の動き

平成27年3月～平成27年5月

■沖縄県町村会

- 3月5日 沖縄県さとうきび対策本部委員会 (JA 沖縄中央会)
- 16日 平成26年度第2回沖縄県障害者施策推進協議会 (県庁)
- 23日 沖縄県市町村振興協会理事会 (市町村自治会館)
- 26日 政務調査会 (東京都)
- 4月9日 都道府県町村会事務局長会議・研修会 (東京都)
- 16日 平成27年度沖縄県平和賞委員会幹事会 (県庁)
- 30日 県民の警察官表彰式 (市町村自治会館)
- 30日 沖縄県振興拡大会議 (市町村自治会館)
- 5月13日 平成27年度沖縄県植物防疫協会理事会 (県庁)
- 20日 「町イチ! 村イチ! 2015」出展者説明会 (福岡県)
- 21日 地方創生担当部課長等意見交換会 (福岡県)
- 29日 政調幹事会 (東京都)

■沖縄県町村交通災害共済組合

- 3月30日 平成27年第1回沖縄県町村交通災害共済組合議会定例会 (市町村自治会館)

■沖縄県市町村職員互助会

- 4月10日 平成27年度全国市町村互助団体連絡協議会総会(東京都)
- 28日 平成27年度事務担当者説明会 (市町村自治会館)
- 5月21日 平成26年度決算監査 (市町村自治会館)
- 27日 平成27年度第1回理事会 (市町村自治会館 t)

■沖縄県離島振興協議会

- 3月18日 沖縄県ヘリコプター等添乗医師等確保事業運営協議会定例会 (沖縄県庁)
- 24日 沖縄県離島振興協議会・沖縄県過疎地域振興協議会合同研修会 (自治会館)
- 4月22日 平成27年度離島・過疎地域振興に関する要請活動 (沖縄県庁)

■沖縄県過疎地域振興協議会

- 3月24日 沖縄県離島振興協議会・沖縄県過疎地域振興協議会合同研修会 (市町村自治会館)
- 4月22日 沖縄県離島振興協議会・沖縄県過疎地域振興協議会に関する要望 (県庁・県議会)

■沖縄県市町村総合事務組合

- 3月30日 沖縄県市町村総合事務組合議会定例会 (市町村自治会館)
- 4月6日 出納検査 (市町村自治会館)

8日 公務災害連合会職員研究会
(東京都)

21日 平成27年度消防団員等公務
災害補償等事務説明会
(東京都)

27日 ダム・発電関係市町村全国協
議会定例総会 (東京都)

28日 平成27年度全国簡易水道協
議会理事会・水道大会・通常
総会 (東京都)

■沖縄県地域振興対策協議会

4月30日 平成27年度全国簡易水道協
議会九州ブロック会議
(福岡県)

5月21日町村海水化連絡協議会～22日
(伊江村)

27日 ダム・発電関係市町村全国協
議会理事会 (東京都)

■沖縄県町村会 災害共済事業

4月23日 平成27年度南九州4県自動
車事故処理研修会 (熊本県)

5月14日 災害共済事業事務打合研修会
(～15日まで)
(全国町村会館)

町村長選挙の結果

—ご当選おめでとうございます—



東村
(ひがしむら)

伊
集
盛
久

(二期目)

△任期 平成27年4月27日～平成31年4月26日▽

〔資料1〕

市 町 村 一 覧

市町村名	市町村長	年齢	任 期 (平成)	就任 回数	役 所 ・ 役 場			所 在 地
					電話番号	FAX番号	郵便番号	
市 部								
那 覇 市	シロマキ ミキ ヨ子 城 間 幹	64	30. 11. 15	1	(098) 867-0111	(098) 863-0777	900-8585	那覇市泉崎1丁目1番1号
宜野湾市	サキマ アツシ 佐喜真	50	28. 2. 11	1	(098) 893-4411	(098) 892-7022	901-2710	宜野湾市野嵩1丁目1番1号
石 垣 市	ナカヤマ ヨシタカ 中 山 義 隆	47	30. 3. 19	2	(0980) 82-9911	(0980) 83-1427	907-8501	石垣市美崎町14番地
浦 添 市	マツモト テツジ 松 本 哲 治	47	29. 2. 10	1	(098) 876-1234	(098) 876-8585	901-2501	浦添市字安波茶1丁目1番1号
名 護 市	イナヒナ ミネススム 稲 嶺 進	69	30. 2. 7	2	(0980) 53-1212	(0980) 53-6210	905-8540	名護市港1丁目1番1号
糸 満 市	ウエハラ ヒロツネ 上 原 裕 常	66	28. 7. 5	2	(098) 840-8111	(098) 840-8112	901-0392	糸満市潮崎町1丁目1番地
沖 縄 市	クラエ 江朝千夫 桑 江 朝 千 夫	60	30. 5. 11	1	(098) 939-1212	(098) 934-3830	904-8501	沖縄市仲宗根26番1号
豊見城市	キヨボ 晴 毅 宜 保 晴 毅	46	30. 11. 7	2	(098) 850-0024	(098) 850-5343	901-0292	豊見城市字翁長854番地の1
うるま市	シマノ フクシロ 島 袋 俊 夫	62	29. 5. 14	2	(098) 974-3111	(098) 973-9819	904-2292	うるま市みどり町一丁目1番1号
宮古島市	シモジ 敏彦 下 地 敏 彦	69	29. 1. 24	2	(0980) 72-3751	(0980) 73-1645	906-8501	宮古島市平良西里186番地
南 城 市	ニゴヤケイ シュン 古 謝 景 春	59	30. 2. 11	*1 4(3)	(098) 948-7111	(098) 948-7149	901-0695	南城市玉城字富里143番地
国 頭 郡								
国 頭 村	ミヤギ 城 久 和 宮 城 久 和	71	28. 4. 6	1	(0980) 41-2101	(0980) 41-5910	905-1495	国頭村字辺土名121番地
大宜味村	ミヤギ 城 功 光 宮 城 功 光	64	30. 10. 6	1	(0980) 44-3001	(0980) 44-3139	905-1392	大宜味村字大兼久157番地
東 村	イイ ジュセイ 伊 集 盛 久	74	31. 4. 26	3	(0980) 43-2201	(0980) 43-2457	905-1292	東村字平良804番地
今帰仁村	イナヒナ ヨキト 興那嶺 幸 人	67	28. 8. 22	3	(0980) 56-2101	(0980) 56-4270	905-0492	今帰仁村字仲宗根219番地
本 部 町	タカラ フミオ 高 良 文 雄	67	30. 9. 20	3	(0980) 47-2101	(0980) 47-4576	905-0292	本部町字東5番地
恩 納 村	ナガハ 善 巳 長 浜 善 巳	49	31. 1. 23	1	(098) 966-1200	(098) 966-2779	904-0492	恩納村字恩納2451番地
宜野座村	トウマ アツシ 富 真 淳	43	28. 12. 29	1	(098) 968-5111	(098) 968-5037	904-1392	宜野座村字宜野座296番地
金 武 町	ナカマ 間 一 仲 間 一	60	30. 4. 16	1	(098) 968-2111	(098) 968-2475	904-1292	金武町字金武1番地
伊 江 村	シマノ フクロ ヒデユキ 島 袋 秀 幸	62	29. 4. 27	1	(0980) 49-2001	(0980) 49-2003	905-0592	伊江村東江前38番地

[就任回数は、合併前の旧市町村の長としての就任回数も含めて表示。()内数字が新市町村制後の就任回数。]

*1 南城市長 旧知念村長として1期就任 (H18. 1. 1 玉城村・知念村・佐敷町・大里村が合併して南城市誕生)

※ H14. 4. 1 豊見城村から豊見城市へ(市制施行)

※ H14. 4. 1 仲里村・具志川村が合併して久米島町が誕生

※ H18. 1. 1 東風平町・具志頭村が合併して八重瀬町が誕生

※ H17. 10. 1 平良市・城辺町・下地町・上野村・伊良部町が合併して宮古島市誕生

※ H17. 4. 1 具志川市・石川市・与那城町・勝連町が合併してうるま市誕生

[2015 (平成27)年4月27日現在]

市町村名	市町村長	年齢	任期 (平成)	就任 回数	役 所 ・ 役 場			
					電話番号	FAX番号	郵便番号	所 在 地
中 頭 郡								
読谷村	石 嶺 傳 實	59	30.2.28	2	(098)982-9200	(098)982-9202	904-0392	読谷村字座喜味2901番地
嘉手納町	トウ ヤマ ヒロシ	62	31.2.17	2	(098)956-1111	(098)956-9508	904-0293	嘉手納町字嘉手納588番地
北谷町	ノ 野 グニ マサ ハル	70	29.12.11	3	(098)936-1234	(098)936-7474	904-0192	北谷町字桑江226番地
北中城村	アラ カキ クニ オ	58	28.12.21	3	(098)935-2233	(098)935-3488	901-2392	北中城村字喜舎場426番地の2
中城村	ハマ タ ケイ ス	52	28.7.3	2	(098)895-2131	(098)895-3048	901-2493	中城村字当間176番地
西原町	ウエ マ アキヲ	68	28.10.5	2	(098)945-5011	(098)946-6086	903-0220	西原町字与那城140番地の1
島 尻 郡								
与那原町	フル ガン クニ オ	72	30.5.1	3	(098)945-2201	(098)946-6074	901-1392	与那原町字上与那原16番地
南風原町	シロ 城 マン トン	67	30.5.8	5	(098)889-4415	(098)889-7657	901-1195	南風原町字兼城686番地
渡嘉敷村	マツ モト ヨシ カツ	70	30.11.19	1	(098)987-2321	(098)987-2560	901-3592	渡嘉敷村字渡嘉敷183番地
座間味村	ミヤ ザト 里 哲	47	29.5.31	2	(098)987-2311	(098)987-2004	901-3496	座間味村字座間味109番地
栗国村	シン シン ジョウ	62	28.7.31	2	(098)988-2016	(098)988-2206	901-3792	栗国村字東367番地
渡名喜村	ウエ ハラ ノボル	63	30.2.26	3	(098)989-2002	(098)989-2197	901-3692	渡名喜村1917番地の3
南大東村	ナカ ナカ ケン ショウ	56	30.6.30	3	(09802)2-2001	(09802)2-2669	901-3895	南大東村字南144番地1
北大東村	ミヤ ギ 城 ミツ マサ	60	27.12.3	4	(09802)3-4001	(09802)3-4406	901-3992	北大東村字中野218番地
伊平屋村	イ イ レイ ヨキ	67	29.9.12	2	(0980)46-2001	(0980)46-2956	905-0793	伊平屋村字我喜屋251番地
伊是名村	マエ マエ タ セイ	71	30.9.20	4	(0980)45-2001	(0980)45-2467	905-0695	伊是名村字仲田1203番地
久米島町	オオ タ ハル	59	30.5.11	1	(098)985-7121	(098)985-7120	901-3193	久米島町字比嘉2870番地
八重瀬町	ヒヤ ネ 比屋根 ホウ	76	30.2.11	2	(098)998-2200	(098)998-4745	901-0592	八重瀬町字具志頭659番地
宮 古 郡								
多良間村	イラ ミナ ミツ オ	59	29.7.7	1	(0980)79-2011	(0980)79-2120	906-0692	多良間村字仲筋99番地の2
八重山郡								
竹富町	カワ ミツ ヨイ チョウ	61	28.9.13	2	(0980)82-6191	(0980)82-6199	907-8503	石垣市美崎町11番地1
与那国町	ホカ マ シュ	65	29.8.28	3	(0980)87-2241	(0980)87-2079	907-1801	与那国町字与那国129番地

※ 41市町村 (11市11町19村)

【資料：沖縄県町村会 TEL(098)963-8651 FAX(098)963-8654】

【資料：沖縄県市長会 TEL(098)963-8616 FAX(098)963-8621】

大切なマイカーには…

全国町村等職員の**自動車共済** + 上乗せ **車両共済(保険)**

のご加入がオススメです!

自動車共済

相手方への対人・対物賠償、
ご自身のケガに対する補償

対物賠償



対人賠償



限定搭乗者



セット
で
加入

車両共済(保険)

ご自身のお車の損害を補償



【ご注意】
「車両共済(保険)」は、「自動車共済」に上乗せして、別に加入する制度です。
「車両共済(保険)」だけに加入することはできません。

オプション1

地震・噴火・津波車両全損時一時金特約(有償)

車両共済(保険)にご加入いただいても地震・噴火・津波による損害は補償されません。
地震・噴火・津波車両全損時一時金特約に加入することで車両が「全損」になった場合*1に一時金をお支払いします。

地震・噴火・津波による損害で契約自動車
が「全損」になった場合に、地震・噴火・
津波車両全損時一時金として50万円*2
を支払う特約です。ご契約タイプが一般
条件の場合のみ、当契約を付帯できます。

特約保険料

〈年間(集団扱年一括払の場合)〉一律**4,750円**となります。
車両共済(保険)額が50万円を下回る場合は、それに応じて保険料が安くなります。
*1 別途約款に定めた一定の状態をいいます。
*2 車両共済(保険)金額が50万円を下回る場合はその金額とします。

オプション2

弁護士費用特約(有償)

自動車事故などにより被保険者がケガなどをされたり、
自らの財物(自動車、家屋など)を壊されたりすること
によって、相手の方に法律上の損害賠償請求をするために
支出された弁護士費用や弁護士などへの法律相談費用
などを保険金としてお支払する特約です。

弁護士費用
保険金

1事故
1被保険者につき

300万円程度

法律相談費用
保険金

1事故
1被保険者につき

10万円程度

【ご注意】お支払の対象となる費用は、当社の同意を得て支出された費用にかぎります。

オプション3

事故・故障時代車費用特約(有償)

ご契約の自動車が事故、故障またはトラブルにより走行不能となり、かつレッカーけん引された場合*1、または事故
によりご契約の自動車に損害が生じた場合*2に、修理などでご契約の自動車を使用できない期間など所定の支払
対象期間のレンタカー費用をお支払する特約です。

*1 ロードアシスタンス特約のお支払の対象となる場合にかぎります。 *2 車両保険のお支払の対象となる場合にかぎります。
【ご注意】お支払の対象となる期間は、「レンタカーのご利用開始日からその日を含めて30日」かつ「事故発生日などの翌日から起算して1年以内」を限度とします。

このパンフレットは概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

全国町村職員生活協同組合

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会館内
TEL 03-3581-0479 URL : <http://www.zcss.jp/>

【車両共済(保険)の取扱代理店】

株式会社 千里

(ちさと)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内
☎ 0120-731-087 ☎ 03-3519-7325 <http://www.chisato-ag.co.jp>

お手元に車検証がある場合には、見積依頼書と併せてFAXください。また、送信の際はFAX番号をよくご確認ください。



グッジョブ運動とは？

- ❶ みんなでグッジョブ運動(沖縄県産業・雇用拡大県民運動)ってどういうもの？
県民が一丸となって就業意識の向上を目指し取り組む県民運動です。
- ❷ 目標
沖縄県の雇用情勢を全国並みに改善する。
- ❸ 計画期間
平成19年度～
- ❹ 基本コンセプト
みんなが生きがいを持って働く自立した豊かな社会の実現

自治おきなわ 2015年 7月号 (No.437)

2015年 7月 1日 発行

発行 沖縄県町村会

〒900-8531 那覇市旭町116番地37 TEL(098)963-8651
(自治会館5階) FAX(098)963-8654

編集
責任者 新垣喜春

印刷所 丸正印刷株式会社
電話(098)835-8181
